

松本市水防計画

令和4年4月修正

松 本 市

松本市水防計画目次

	松本市水防計画	1
別紙1	松本市水防本部組織表	6
別紙2	松本市水防本部事務分掌	8
別紙3	人員配備	9
別紙4	災害情報の連絡系統図（勤務時間外）	10
別紙5	重要水防区域	11
別紙6	農業施設の危険区域	14
別紙7	水防上重要なダム・水門の操作	19
別紙8	観測所	21
別紙9	浸水想定区域内 要配慮者利用施設及び地下街一覧表	23
別紙10	避難指示等の判断・伝達基準マニュアル	27
別紙11	水防倉庫の設置状況	54
別紙様式1	水防活動報告書	56
別紙様式2	水防てん末報告書	57

松本市水防計画

第1 目的

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号、以下「法」という。）第33条の規定に基づき、水防活動を円滑に行うため、長野県水防計画に従い、各河川等の洪水、決壊等による水災を警戒し、防御し、これによる被害を軽減することを目的とする。

第2 水防の責任及び義務

1 松本市の責任

松本市は、その区域における水防を十分に果たすべき責任を有する。

2 市民等の義務

市民等は、水防上やむを得ない場合で、水防管理者（市長）又は水防関係団体の長から水防に関する協力を要請されたときは、水防に従事しなければならない。

3 市民等の役割

市民等は、居住地の水災等の危険性を知り、気象悪化時には気象情報等の収集・伝達に努め、被害が発生するおそれがあるときは、地域の共助による避難行動を開始するなど、自主的な防災活動に努めるものとする。

第3 防災会議

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第1項の規定に基づき、本市に松本市防災会議（以下「防災会議」という。）を設置し、本市の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議する。

第4 水防本部の設置

水防管理者は、水防に関係ある警報・注意報等により水災等が発生し、若しくは発生するおそれがあると認めるときは、松本市水防本部（以下「水防本部」という。）を設置する。

第5 水防本部の組織

水防本部の組織は、別紙1のとおりとする。

第6 事務分掌

水防本部の事務分掌は、別紙2のとおりとする。

第7 水防本部の廃止及び移行

1 本部長は、警報が解除されたとき、又は水災のおそれが解消されたときは、水防本部を廃止する。

2 水防本部は、松本市災害対策本部が設置されたときは、当該災害対策本部に移行する。

第8 水防配備の決定

法第11条第1項の規定により、知事から洪水のおそれがあるとして通知があったとき、又は洪水による危険があると予想されるときは、次により水防配備につくものとする。

1 連絡配備

水防に関する警報が発せられたが、具体的な水防活動に至るまでにはまだかなり時間的余裕があると認められるときは、収集、伝達等のため職員を配備する。

2 警戒配備

水防活動を必要とする事態の発生が予想され、数時間後には水防活動の開始が考えられるとき、又は水防長若しくは指揮本部長が必要と認め指示したときは、河川の巡視及び水災による被害の防止に従事するための職員を配備する。

3 非常配備

激甚な被害が予想され、又はその危険性があるとき、又は水防長若しくは指揮本部長が必要と認めて指示したときは、応急対策活動に従事するため職員を配備する。

第9 水防配備の人員

水防配備の人員については、別紙3のとおりとする。

第10 配備職員の伝達方法

夜間・休日の伝達方法については、別紙4のとおりとする。

第11 重要水防区域

本市における河川のうち、特にその現状から洪水等の被害が甚大であると予想される区域を重要水防区域とし、別紙5のとおりとする。

第12 ダム及び水門の管理及び操作

水防警報等の通知を受けたとき、又は雨量水位、流量等の気象状況により洪水のおそれがあると認められたときは、ダム及び水門の管理者は、操作担当者にそれぞれ定められた操作規定により操作させるとともに、その旨を本部長又は消防機関に通知する。本市に係る農業施設の危険区域及び水防上重要なダム・水門の操作は、別紙6及び7のとおりとする。

第13 観測所

本市に係る観測所（雨量観測所、水位観測所等）は、別紙8のとおりとする。

第14 伝達

水防本部は、気象等の状況により相当の雨量があると認められるときは、関係機関と連絡を取り合って雨量の状況を把握し、本部長に報告するとともに必要に応じて関係機関・団体及び関係町会等に伝達する。

また、法第13条第2項の規定に基づき、国土交通大臣又は知事から「避難判断水位到達情報」が発表された場合には、ただちに本部長に報告するとともに、関係町会、関係団体・機関等に伝達する。

なお、法第15条の2及び第15条の3に定める市町村長から洪水予報等が直接伝達される要配慮者利用施設及び地下街は、別紙9に定めるとおりとする。

1 伝達方法

(1) 地域防災無線等による伝達

同報系防災無線、移動系防災無線、松本市安心ネット、市公式SNS等を利用して伝達する。

(2) 広報車による伝達

市広報車及び消防団車両等により伝達する。

(3) 信号による伝達

消防署及び消防団詰所等のサイレンを利用して伝達する。

(4) その他

災害の状況等により、報道機関に協力を依頼する。

2 避難指示等の判断・伝達基準は、別紙10のとおりとする。

第15 避難

1 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、法第29条の規定に基づき、本部長は速やかに必要と認める区域の居住者に対し、気象情報に基づく避難情報を発令する。

2 避難情報を発令する場合は、松本警察署長にその旨を通知する。

3 避難所、誘導、関係機関への連絡等については、松本市地域防災計画による。

第16 水防警報発表とその措置

法第16条の規定に基づき、国土交通大臣又は知事から水防警報が発表された場合は、洪水による危険が除去されるまでの間、本部長又は松本広域消防局長（以下「消防局長」という。）の指示により、水防団は、次の段階により適切な措置をとる。

1 第1段階（待機）

水防に関係ある警報が発令される等、必要と認められるときは、水防団の連絡員を本部に詰めさせ、水防団長はその後の情勢の把握に努め、また、団員を直ちに次の段階に入りうるような状態に置く。

2 第2段階（準備）

雨量、水位、流量その他の河川の状況により必要と認められるとき、又は水位が水防団待機水位に達し、はん濫注意水位を超えるおそれがあるときは、水防団長は、資材及び器具の整備、点検、団員の配備計画等に当たり、水防上必要な工作物のある所への団員の派遣及び堤防、護岸等の巡視のため、団員を出動させる。

3 第3段階（出動）

水位がはん濫注意水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要があるときは、水防団長は該当河川等の管轄水防団に出動を指示し、水防活動を実施する。

4 第4段階（解除）

水位が降下して水防活動の必要がなくなり、本部長が水防活動解除の指示を行ったときは、活動を終了する。

第17 安全配慮

水防活動は、団員自身の安全確保に留意して実施するものとする。避難誘導や水防作業の際も、団員自身の安全は確保しなければならない。安全確保のために配慮すべき事項は、概ね次のとおりとする。

1 水防活動時にはライフジャケットを着用する。

- 2 水防活動時の安否確認を可能にするため、非常時でも利用可能な通信機器を携帯する。
- 3 水防活動時には、ラジオの携帯等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。

第18 決壊の通報

- 1 堤防等が決壊した場合は、本部長又は水防団長は、直ちにその状況を関係機関及びはん濫のおそれのある隣接水防管理団体その他必要な団体に通報する。
- 2 本部長は、堤防の決壊による洪水被害が生じた場合は、直ちに所轄建設事務所長を経由して県水防本部に、直轄河川にあっては国土交通省河川事務所長に、更にははん濫のおそれのある隣接水防管理団体その他必要な団体に通報する。
決壊後も、本部長、水防団長はできる限りはん濫により被害が拡大しないよう必要な対策に努める。

第19 水防活動報告

各部署は水防活動終了後速やかに活動状況をとりまとめ、別紙様式1により本部長(指揮本部経由)に報告するものとする。

第20 水防訓練

- 1 訓練の趣旨
訓練は、住民に対する防災意識の普及を図るとともに、水災時に備え、迅速かつ的確な応急対策活動ができるよう毎年1回以上行うものとする。
- 2 訓練内容
情報収集、情報伝達、通報、動員、災害広報、避難誘導、炊きだし及び水防工法とし、関係機関の参加を求めて実施する。

第21 水防倉庫

本市に係る水防倉庫は、別紙11のとおりとする。

第22 河川管理者への協力要請

本部長は河川管理者に対し、必要に応じて次の業務等について、協力を求めるものとする。

- 1 河川に関する情報(河川の水位情報、河川巡視の画像・映像、河川管理施設の操作状況に関する情報など)の提供
- 2 重要水防箇所の合同点検の実施
- 3 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- 4 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材が不足するような緊急事態に際したときの、河川管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の貸与
- 5 水防管理団体及び水防協力団体の人材が不足するような緊急事態に際したときの、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣
- 6 水防活動の記録及び広報

第23 費用負担

- 1 法第41条の規定に基づき、区域内の水防に要する費用は、本市が負担する。
- 2 法第42条の規定に基づく、水防に要する費用の負担については、水防管理団体相

互間において協議して定める。協議が成立しない場合は、知事のおっせんによる。

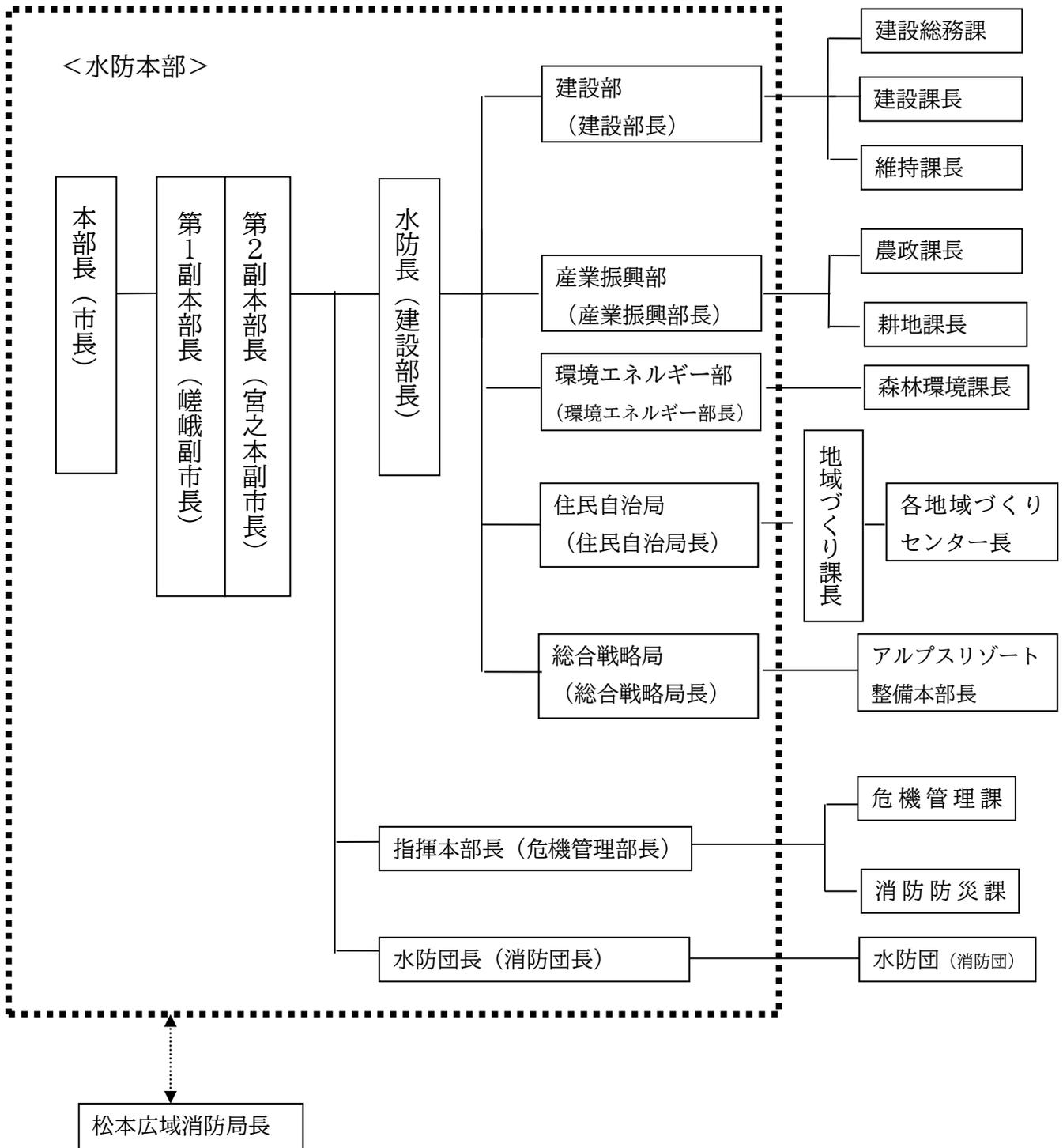
第 24 公用負担の権限

- 1 水防対策上必要があるときは、本部長又は消防局長は、次の権限を行使することができる。(法第 28 条)
 - (1) 必要な土地の一時使用
 - (2) 土石、竹木、その他の資材の使用又は収用
 - (3) 車両、その他の運搬用器具の使用
 - (4) 工作物、その他の障害物の処分
- 2 公用負担の権限を行使することによって、損失を受けた者に対しては、時価によりその損失を補償する。

第 25 水防の報告

本部長は、水防活動実施 10 日以内に水防法施行細則（昭和 26 年長野県規則第 42 号）に定める様式（別紙様式 2）により、松本建設事務所長を経由して知事に報告する。

松本市水防本部 組織表



松本市 災害時の活動体制

	第 1 配備	第 2 配備	第 3 配備	第 4 配備	第 5 配備
地震 (市内の震度)	震度 3	震度 4	震度 5 弱～5 強	震度 6 弱～6 強 【職員自動参集】	震度 7 【職員自動参集】
風水害	<ul style="list-style-type: none"> ○大雨、暴風、洪水警報発表時 ○小規模な被害の発生 ○水防計画 具体的な水防活動に至るまでにかなりの時間的余裕あり	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかで危機管理部長が必要と認めた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・大雨、暴風、洪水警報発表時 ・被害発生のおそれ ・台風の接近 ○水防計画 数時間後に水防活動開始が予想するとき(水防団待機水位到達時等)、水防長又は指揮本部長が必要と認めた場合	<ul style="list-style-type: none"> ○記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報、大雨・暴風特別警報の発表時 ○上記の特別警報発表を検討している旨長野地方気象台から情報提供があった場合 ○次のいずれかで市長が必要と認めた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・大雨、暴風、洪水警報発表時 ・災害が発生した場合 ○水防計画 激甚な災害が予想され、又はその危険性があるとき、水防長若しくは指揮本部長が必要と認めた場合	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な人的、物的被害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合で市長が必要と認めた場合 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害が発生した場合で、市長が必要と認めた場合
	避難情報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保	
大雪	○暴風雪、大雪警報発表	○風水害に準じる	○風水害に準じる	○風水害に準じる	
その他(過去の例等)	○災害が発生するおそれがあるときで、危機管理課長が必要と認めた場合	○Jアラート(弾道ミサイル情報)の受信時	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年 7月 豪雨 ・平成25年 9月 台風第18号 ・平成26年 2月 大雪 ・平成28年 8月 大雨 ・令和元年10月 令和元年東日本台風(第19号) ・令和 2年 7月 豪雨 ・令和 3年 8月 豪雨 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年 3月 浅間3丁目林野火災 ・平成23年 6月 上高地孤立災害 ・平成23年 6月 長野県中部の地震 ・平成28年 1月 入山辺の雨水による倒木 ・令和元年10月 令和元年東日本台風(第19号) ・令和 2年 7月 令和 2年 7月豪雨 ・令和 3年 8月 令和 3年 8月豪雨 	
火山 (焼岳、アカンダナ山、乗鞍岳)	○焼岳：噴火警戒レベル2へつながる現象の発生 ○その他：火口周辺警報(火口周辺危険)発表時	○焼岳：噴火警戒レベル2発表時 ○その他：火口周辺警報(入山危険)発表時	○焼岳：噴火警戒レベル3発表時 ○その他：噴火警報(居住地域嚴重警戒)発表時	○焼岳：噴火警戒レベル4・5発表時	
南海トラフ地震関係	○南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査を開始した旨の臨時情報 発表時	○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べ相対的に高まったと評価された旨の臨時情報 発表時			
高層建物火災大規模火災	○高層建物の火災で、消防防災課長が必要と認めた場合	○火災による被害または避難者が多数に及ぶおそれがあるときで、危機管理部長が必要と認めた場合	○過去の大規模火災規模に準じる ・平成28年12月 糸魚川市大規模火災		

設置する組織	危機管理部体制	指揮本部・各部	〇〇対策本部	松本市災害対策本部	松本市災害対策本部
設置判断責任者	危機管理課長	危機管理部長及び各部長	市長	市長	市長
責任者(長)	危機管理課長	危機管理部長及び各部長	副市長	市長	市長
活動内容	◎情報収集・伝達体制	◎情報収集・伝達体制 ◎各部連絡網の確認	◎情報収集・伝達 ◎災害応急対策(救助、医療、輸送等)	◎情報収集・伝達 ◎災害応急対策 ◎市の全組織をあげた災害対応	◎情報収集・伝達 ◎災害応急対策 ◎市の全組織をあげた災害対応
本部体制及び活動人員			●本部長 : 副市長 ●本部長 : 副市長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長	●本部長 : 市長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長	●本部長 : 市長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長 ●本部長 : 副市長、教育長
指揮本部体制及び活動人員	◎第1副部長 : 危機管理課長 ◎第2副部長 : 消防防災課長 ●初動当番 : 危機管理部職員 高層建物火災時は、火災・想定避難者数の規模によって活動人員を班長、班員に拡大	●指揮本部長 : 危機管理部長 ●第1副部長 : 危機管理課長 ●第2副部長 : 消防防災課長 ●第3副部長 : 秘書広報室長 ●班長 : 危機管理部担当係長 : 秘書広報担当係長 ●班員 : 危機管理部正規職員 : 秘書広報室正規職員	●指揮本部長 : 危機管理部長 ●第1副部長 : 危機管理課長 ●第2副部長 : 消防防災課長 ●第3副部長 : 秘書広報室長 ●班長 : 危機管理部担当係長 : 秘書広報担当係長 ●班員 : 危機管理部正規職員 : 秘書広報室正規職員	●指揮本部長 : 危機管理部長 ●第1副部長 : 危機管理課長 ●第2副部長 : 消防防災課長 ●第3副部長 : 秘書広報室長 ●班長 : 危機管理部担当係長 : 秘書広報担当係長 ●班員 : 危機管理部職員全員 : 危機管理部〇B職員 : 秘書広報室職員全員	●指揮本部長 : 危機管理部長 ●第1副部長 : 危機管理課長 ●第2副部長 : 消防防災課長 ●第3副部長 : 秘書広報室長 ●班長 : 危機管理部担当係長 : 秘書広報担当係長 ●班員 : 危機管理部職員全員 : 危機管理部〇B職員 : 秘書広報室職員全員
各部局体制及び活動人員		●部長 : 各部長 ●副部長 : 各課長 ●指揮班長 : 各部庶務担当係長等 ●班長 : 各係長 ●班員 : 正規職員	●部長 : 各部長 ●副部長 : 各課長 ●指揮班長 : 各部庶務担当係長等 ●班長 : 各係長 ●班員 : 正規職員	●部長 : 各部長 ●副部長 : 各課長 ●指揮班長 : 各部庶務担当係長等 ●班長 : 各係長 ●各職員 : 正規職員 ●班員 : 会計年度任用職員・臨時職員	●部長 : 各部長 ●副部長 : 各課長 ●指揮班長 : 各部庶務担当係長等 ●班長 : 各係長 ●各職員 : 正規・会計年度任用職員・臨時職員全員
水防計画体制	●連絡配備	●警戒配備	●非常配備		

◎は各部長の判断により配置 ※ 局地的災害は、現地対策本部を設置し、市長が指名する職員を現地本部へ派遣

松本市水防本部 事務分掌

部	課	事務分掌
指揮本部 (危機管理部)	危機管理課	1 被害状況の取りまとめ、報告に関する事。 2 避難所に関する事。
	消防防災課	1 本部の設置及び廃止に関する事。 2 情報の収集に関する事。 3 消防団に関する事。 4 水防倉庫・水防資機材に関する事。 5 避難勧告、避難指示に関する事。 6 関係機関との連絡、調整に関する事。
総合戦略局	アルプスリゾート 整備本部	1 指揮本部との連絡調整に関する事。 2 安曇・奈川地区に観光団体との連絡、調整、招集に関する事。 3 関係機関との連絡、調整、招集に関する事。
住民自治局	各地域づくり センター	1 指揮本部との連絡調整に関する事。 2 地域づくりセンターに係る職員の連絡、招集に関する事。 3 地域づくりセンター管内の災害初動対応に関する事。
環境エネルギー部	森林環境課	1 指揮本部との連絡調整に関する事。 2 森林環境課に係る職員の連絡、招集に関する事。 3 森林の応急対策及び被害調査に関する事。
産業振興部	農政課	1 指揮本部との連絡調整に関する事。 2 部に係る職員の連絡、招集に関する事。
	耕地課	1 農業用施設の被害調査に関する事。 2 ため池及び農業用水路の水位状況の監視及び揚・排水機等の確保に関する事。
建設部	建設総務課	1 指揮本部との調整に関する事。 2 県との連絡、調整に関する事。 3 部に係る職員の連絡、招集に関する事。
	建設課	1 道路、橋梁、河川、水路等の情報収集に関する事。
	維持課	1 道路、橋梁、河川、水路等の点検調査に関する事。 2 道路、橋梁、堤防河川水路等の応急措置に関する事 3 松本市建設事業協同組合及び松本市緑化協会との連絡調整並びに応急措置の協力要請に関する事。

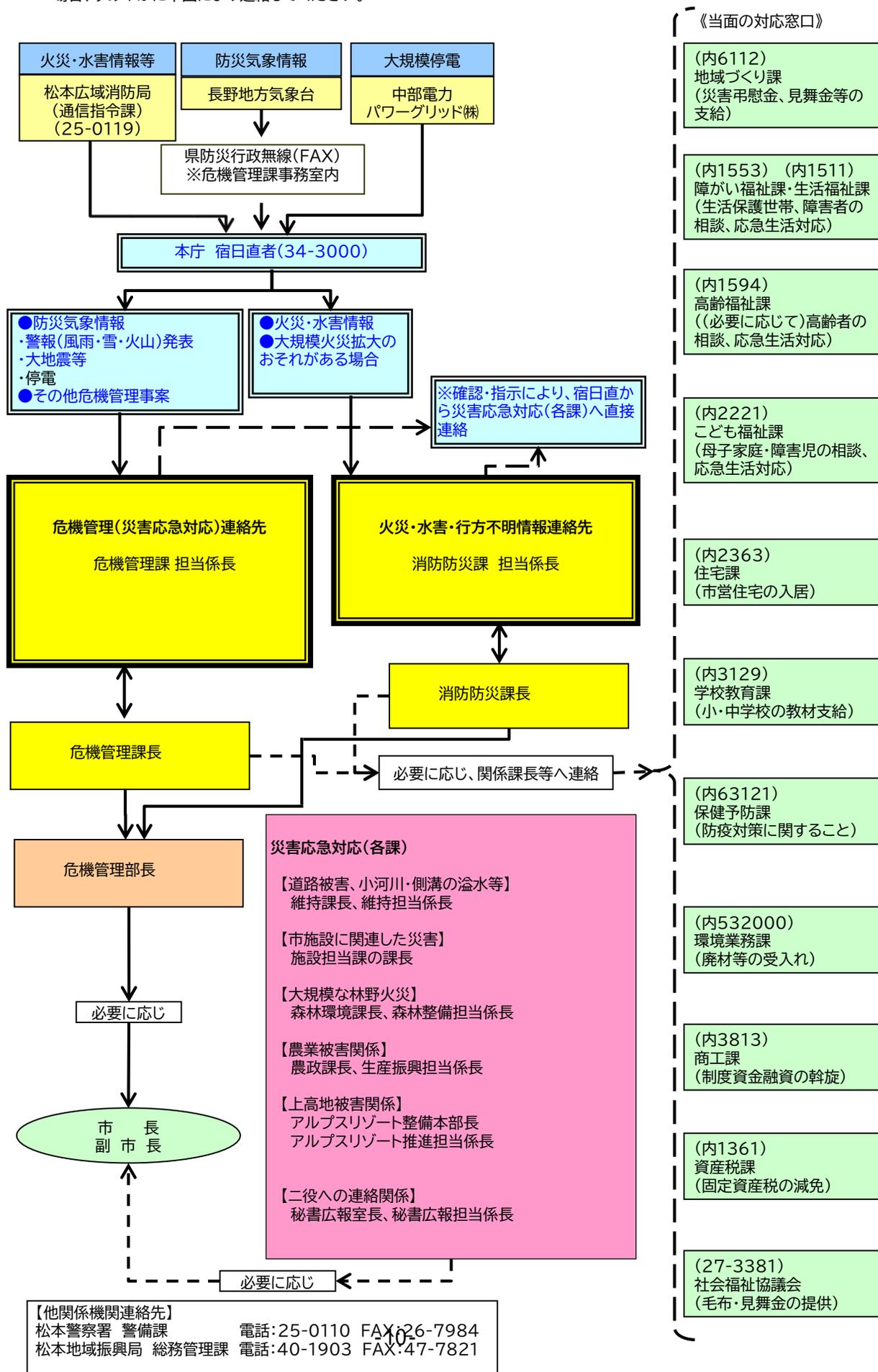
組織	課等	事務分掌
松本広域消防局 (松本広域消防局長)	警防課	1 指揮本部との総合的連絡に関する事。 2 水害防ぎょ対策に関する事。 3 消防隊の総括運用に関する事。 4 水防資機材の調達に関する事。 5 警戒区域の設定に関する事。
	総務課	1 関係機関との連絡調整に関する事。 2 災害現場の写真及び記録に関する事。
	予防課	1 被害状況の集計及び記録の作成に関する事。 2 気象情報等の広報に関する事。
	通信指令課	1 災害情報の受理及び出動命令に関する事。 2 気象注意報、警報及び河川情報の受理、伝達に関する事。 3 部に係る職員の連絡、招集に関する事。
	丸の内消防署 芳川消防署 渚消防署 本郷消防署 梓川消防署 明科消防署 山形消防署	1 情報広報活動に関する事。 2 被害調査に関する事。 3 水防輸送力の確保に関する事。 4 水害の警戒及び防ぎょに関する事。
水防団 (松本市消防団) 水防団長 (消防団長)	本団 (団長・副団長) 39個分団 3機能別分団	1 水害の警戒活動に関する事。 2 水害の防御活動に関する事。 3 避難準備情報、避難勧告、避難指示の市民への周知に関する事。

人 員 配 備

(単位 人)

部	課	連絡配備	警戒配備	非常配備
指揮本部	危機管理課	1	正規全職員	全職員
	消防防災課	1	正規全職員	全職員
総合戦略局	アルプスリゾート 整備本部	局内で連絡員 1 名 を選定し、連絡調 整に当たる。	3	部長判断による 職員配備
住民自治局	各地域づくり センター	各センターで連絡 員を選定し、危機 管理部に連絡を取 る。	警報等に該当す るセンター 各 2	警報等に該当する センター 部長判断による 職員配備
環境エネルギー部	森林環境課	水防長が必要と認 めた員数	3	部長判断による 職員配備
産業振興部	農政課	水防長が必要と認 めた員数	6	
	耕地課			
建設部	建設総務課	部内で連絡員 1 名 以上を選定し、連 絡調整に当たる。 (維持課は通報に よる小規模水路等 の溢水に対して別 途対応)	1 5	
	建設課			
	維持課			
広域消防局	指揮班	1	3分の2の職員	全職員
	総務班	当番職員及び必要 な員数		
	情報調査班			
	通信班 消防班			
消防団	—		1	必要に応じた人

○「気象情報(警報など)が発表されたとき」「消防局などから災害の発生又は発生するおそれ」等の連絡を受けた場合、すみやかに下図により連絡してください。



重要水防区域

松本建設事務所管内

水防管理 団体名	河川名	河川 管理者名	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の圏合	延長[m]	場所(目標)	区分と 予想される危険	水防工法
松本市	犀川	国	一級	右	B	160	松本市下田 (国道河川表示板下流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	280	松本市下田 (旧レストラン前)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	226	松本市下田 (奈良井川合流点)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	251	松本市氷室 (霞堤、水防資材置き場)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	100	松本市氷室 (霞堤、水防資材置き場)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	427	松本市岩岡 (中央橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	230	松本市岩岡 (中央橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	110	松本市岩岡 (中央橋上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	250	松本市岩岡 (倭橋下流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	132	松本市新村 (倭橋下流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	225	倭橋	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	290	倭橋	漏水	月の輪 シート張り 釜段
松本市	犀川	国	一級	右	B	50	松本市新村 (倭橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	444	松本市新村 (倭橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	230	松本市新村 (倭橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	221	松本市根石 (霞み部下流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	250	松本市根石 (霞み部下流)	水衝洗掘	木流し シート張り
	犀川	国	一級	右	B	0	松本市根石 (霞み部)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	212	松本市根石 (霞み部)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	103	松本市根石 (霞み部)	水衝洗掘	木流し シート張り
	犀川	国	一級	右	B	269	松本市根石 (霞み部)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	0	松本市根石 (霞み部)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	488	松本市根石 (霞み部上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	100	松本市中上手 (下島橋下流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	269	松本市丸太 (梓川橋下流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	486	松本市丸太 (梓川橋下流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	485	松本市丸太 (尾入沢排水樋管)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	100	松本市丸太 (尾入沢排水樋管)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	150	松本市丸太 (尾入沢排水樋管上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	246	松本市丸太 (尾入沢排水樋管上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	46	松本市丸太 (尾入沢排水樋管上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	A	229	松本市押手 (梓川橋上流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	A	200	松本市押手 (梓川橋上流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	A	0	松本市押手 (梓川橋上流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	A	100	松本市淵東 (霞み部上流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	A	220	松本市淵東 (霞み部上流)	水衝洗掘	木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	174	松本市上海渡 (花見サイフォン)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	90	松本市上海渡 (花見サイフォン上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	152	松本市上海渡 (花見サイフォン上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段

水防管理 団体名	河川名	河川 管理者名	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の優合	延長[m]	場所(目標)	区分と 予想される危険	水防工法
松本市	犀川	国	一級	右	B	75	松本市上海渡 (上海渡サイフォン)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	37	松本市上海渡 (上海渡サイフォン)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	160	松本市上海渡 (上海渡サイフォン上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	146	松本市八景山(八景山橋)	越水・溢水	積土のう
	犀川	国	一級	右	B	280	松本市赤松 (八景山橋)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	66	松本市八景山(八景山橋上流)	越水・溢水 水衝洗掘	積土のう 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	A, B	68	松本市赤松 (八景山橋上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	左	B	30	松本市八景山 (八景山橋上流)	越水・溢水 水衝洗掘	積土のう 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	A, B	40	松本市赤松 (八景山橋上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠
	犀川	国	一級	右	B	21	松本市赤松 (八景山橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	右	B	284	松本市赤松 (八景山橋上流)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	483	松本市八景山 (八景山橋上流)	越水・溢水	積土のう
	犀川	国	一級	右	B	137	松本市赤松 (深沢酒店前)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	犀川	国	一級	左	B	12	松本市八景山 (八景山橋上流)	越水・溢水	積土のう
	犀川	国	一級	右	B	142	松本市赤松 (赤松沢)	漏水	月の輪 シート張り 釜段
	奈良井川	国	一級	左	B	224	松本市平瀬 (熊倉用水取水口、鉄塔)	越水・溢水	積土のう
奈良井川	国	一級	右	B	527	松本市下田 (旧レストラン前)	漏水	月の輪 シート張り 釜段	
奈良井川	国	一級	右	B	303	松本市下田 (コイン洗車場前)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	左	B	294	松本市平瀬 (コンクリート工場)	越水・溢水	積土のう	
奈良井川	国	一級	左	A, B	65	松本市平瀬 (クリーンセンター)	越水・溢水 水衝洗掘	積土のう 木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	左	A	135	松本市平瀬 (クリーンセンター)	水衝洗掘	木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	左	A	14	松本市平瀬 (クリーンセンター)	水衝洗掘	木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	右	B	241	松本市下田 (コイン洗車場上流)	漏水 水衝洗掘	月の輪 シート張り 釜段 木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	左	A	360	松本市平瀬 (緑地公園)	水衝洗掘	木流し 蛇籠	
奈良井川	国	一級	右	B	612	松本市平瀬 (平瀬橋)	漏水	月の輪 シート張り 釜段	
国 計					64箇所	12,751			
奈良井川	県	一級	左	B	800	JR橋～松島橋	堤防高不足 越水	積土のう 蛇籠布せ	
			右	B	650				
田川	県	一級	左	B	4,000	奈良井川合流～ 牛伏川合流	堤防高不足 越水	積土のう	
			右	B	4,000				
田川	県	一級	左	B	200	寿橋～竹測橋	護岸等の洗掘 越水	木流し積土のう 蛇籠布せ	
			右	B	200				
田川	県	一級	左	B	120	牛伏川合流～寿橋	護岸等の洗掘 越水	木流し積土のう 蛇籠布せ	
			右	B	250				
田川	県	一級	左	B	270	百瀬橋～平田橋	護岸等の洗掘 堤防高不足	木流し積土のう 蛇籠布せ	
			右	B	400				
薄川	県	一級	左	B	200	田川合流～JR橋	護岸等の洗掘 堤防高不足	木流し積土のう 蛇籠布せ	
			右	B	200				
薄川	県	一級	左	B	350	JR橋～逢初橋	堤防高不足 越水	積土のう	
			右	B	350				
田川	県	一級	左	B	100	田川橋～百瀬橋	堤防高不足	積土のう	
薄川	県	一級	左	B	2,700	舟付～栃ノ木橋	堤防高不足 護岸の洗掘	積土のう	
			右	B	2,700				
女鳥羽川	県	一級	左	B	300	洞(洞橋下流)	護岸老朽 決壊 洗掘	積土のう	
			右	B	600				
女鳥羽川	県	一級	左	B	700	大橋～桜橋	堤防高不足 越水	積土のう	
			右	B	700				
大門沢川	県	一級	左	B	30	東大門沢川支流水路合流	越水	積土のう	
			右	B	30				
大門沢川	県	一級	左	B	75	射撃場橋上流	護岸老朽 決壊	積土のう	
			右	B	75				
大門沢川	県	一級	左	B	40	新池上流	護岸老朽 決壊	積土のう	
			左	B	40				
大門沢川	県	一級	左	B	50	開智3丁目 (図書館北)	護岸老朽 決壊	積土のう	
			右	B	160				
大門沢川	県	一級	左	B	65	北松本駅踏切東	堤防高不足 越水	積土のう	
			右	B	65				
湯川	県	一級	左	B	570	藤井沢合流～ 追倉合流	堤防高不足 越水	積土のう	
			右	B	570				

水防管理 団体名	河川名	河川 管理者名	河川の 種別	左右岸 の別	警戒の 優合	延長[m]	場所(目標)	区分と 予想される危険	水防工法
	湯川	県	一級	左	B	400	藤井沢合流点下流	堤防高不足 越水	積土のう
				右	B	400			
	塩沢川	県	一級	左	B	928	荒井昭和橋上・下流	堤防高不足 越水	積土のう
				右	B	928			
	梓川	県	一級	左	B	235	沢渡橋上	護岸等の決壊	牛柀 蛇籠布せ
	梓川	県	一級	左	A	1,000	上高地河童橋上下	護岸老朽 決壊	牛柀 蛇籠布せ
				右	A	1,000			
	梓川	県	一級	左	A	500	上高地明神橋上下	護岸老朽 決壊	牛柀 蛇籠布せ
				右	A	150			
	島々谷川	県	一級	右	B	500	島々谷川橋上	護岸老朽 決壊	牛柀 蛇籠布せ
	奈川	県	一級	左	A	120	保平	河積不足 越水護岸等の決壊	木流し積土のう 蛇籠布せ
	奈川	県	一級	左	A	150	奥神谷	護岸老朽決壊 河積不足越水	木流し 積土のう
	奈川	県	一級	左	A	300	神谷鶴屋前	堤防高不足 越水 決壊	木流し 積土のう
				右	A	300			
	奈川	県	一級	右	B	80	神谷新道	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	奈川	県	一級	左	B	150	大平	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
				右	B	100			
	奈川	県	一級	左	B	200	リフレ・イン奈川前	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ
				右	B	200			
奈川	県	一級	右	B	300	下島	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ	
奈川	県	一級	右	B	100	中地川	堤防高不足 無堤地越水浸水 決壊	木流し 蛇籠布せ	
黒川	県	一級	左	A	120	小山原	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	
黒川	県	一級	左	A	250	屋形原	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	
			右	A	250				
松本市	黒川	県	一級	左	B	150	焼小屋	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ
	大寄合川	県	一級	右	A	70	坂の曾	堤防高不足 越水 決壊	木流し 蛇籠布せ
	保福寺川	県	一級	右	B	150	四賀大橋上	堤防高不足 越水	木流し 積土俵
	保福寺川	県	一級	左	B	50	四賀赤怒田～殿野入	護岸の決壊	木流し 蛇籠布せ
				右	B	10			
	県計				62箇所	30,651			
	山ノ上沢川	市	普通	左	A	200	里山辺湯の原	護岸老朽 決壊	蛇籠布せ
				右	A	200			
	追倉沢川	市	普通	左	A	40	里山辺新井	護岸老朽 決壊	木流し 積土のう
				右	A	40			
	藤井沢川	市	普通	左	A	250	里山辺 <small>エルネスうつくし</small>	護岸老朽 決壊	木流し 積土のう
				右	A	250			
	山田沢川	市	普通	左	A	613	山田水源地～湯坂	堤防高不足 越水	積土のう
				右	A	613			
	知見寺沢川	市	準用	左	A	60	菊水酒造横	堤防高不足 越水	積土のう
				右	A	60			
	板場沢川	市	普通	左	B	40	不二屋商店横	堤防高不足、越水	積土のう
	徳沢	市	普通	左	B	100	梓川土倉上	堤防高不足、越水	積土のう
	野沢	市	普通	左	B	100	野沢橋上	堤防高不足 越水	蛇籠布せ
右				B	100				
小黒川	市	普通	右	B	50	屋形原	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	
小黒川	市	普通	左	A	50	駒ヶ原	護岸等の決壊	木流し 蛇籠布せ	
南黒沢川	市	普通	左	B	150	県道塩尻銅割穂高線 下流100m	護岸等 弱体決壊	積土のう	
			右	B	150				
市計				18箇所	3,066				
計				144箇所	46,468				

農業施設の危険区域

(1) 改良区等の管理施設 ため池
松本地区

No.	名称	場所(住所)	諸元		被害想定(特に影響する区域)			冠水面積(k㎡)	責任管理機関	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			堤高(m)	かんがい面積(ha)	人的被害																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			堤頂高(m)	総貯水量(m ³)	集落名	世帯数	人口																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1	千鹿頭	神田	6.5	12.0	神田	200	600	0.120	神田水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			182.0	100,000							2	並柳上	並柳	4.0	10.0	並柳	200	600	0.500	並柳池共有組合	市耕地課	100.0	12,000	3	一の沢池	岡田	2.0	0.2	岡田伊深	2	8	0.100	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	17.0	70	4	山田	島内	5.0	6.0	山田	13	40	0.060	山田町会	市耕地課	30.0	15,000	5	菖蒲(高屋)	島内	3.0	1.0	山田	3	10	0.003	山田組合	市耕地課	35.0	2,000	6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	45.0	300	7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0
2	並柳上	並柳	4.0	10.0	並柳	200	600	0.500	並柳池共有組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			100.0	12,000							3	一の沢池	岡田	2.0	0.2	岡田伊深	2	8	0.100	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	17.0	70	4	山田	島内	5.0	6.0	山田	13	40	0.060	山田町会	市耕地課	30.0	15,000	5	菖蒲(高屋)	島内	3.0	1.0	山田	3	10	0.003	山田組合	市耕地課	35.0	2,000	6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	45.0	300	7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000				
3	一の沢池	岡田	2.0	0.2	岡田伊深	2	8	0.100	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			17.0	70							4	山田	島内	5.0	6.0	山田	13	40	0.060	山田町会	市耕地課	30.0	15,000	5	菖蒲(高屋)	島内	3.0	1.0	山田	3	10	0.003	山田組合	市耕地課	35.0	2,000	6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	45.0	300	7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																	
4	山田	島内	5.0	6.0	山田	13	40	0.060	山田町会	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			30.0	15,000							5	菖蒲(高屋)	島内	3.0	1.0	山田	3	10	0.003	山田組合	市耕地課	35.0	2,000	6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	45.0	300	7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																														
5	菖蒲(高屋)	島内	3.0	1.0	山田	3	10	0.003	山田組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			35.0	2,000							6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	45.0	300	7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																											
6	稗田の池	岡田伊深	2.0	0.4	岡田伊深	3	10	0.004	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			45.0	300							7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課	65.0	11,500	8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																								
7	赤木(南洞)	寿	7.7	18.0	赤木	0	0	0.100	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			65.0	11,500							8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課	50.0	12,000	9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																					
8	道見	寿	3.0	13.0	赤木	0	0	0.130	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			50.0	12,000							9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課	65.0	4,000	10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																		
9	中洞	寿	2.0	8.0	赤木	15	45	0.080	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			65.0	4,000							10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	70.0	11,000	11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																															
10	北洞上	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			70.0	11,000							11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課	135.0	16,000	12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																												
11	北洞下	寿	5.0	23.0	赤木	25	75	0.230	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			135.0	16,000							12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課	130.0	4,000	13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																									
12	小池	寿	5.0	6.0	小池	70	210	0.030	寿土地改良区	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			130.0	4,000							13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	25.0	4,500	14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																						
13	上尾入	洞	5.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			25.0	4,500							14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課	27.0	5,000	15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																			
14	下尾入	洞	6.0	2.0	日向	15	45	0.030	南洞町会(常会)	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			27.0	5,000							15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課	30.0	1,200	16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																
15	横内	寿	2.5	8.0	白川	2	8	0.005	横内水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			30.0	1,200							16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	280	17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																													
16	北の窪(1)	岡田	2.0	0.3	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			40.0	280							17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	50.0	250	18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																										
17	北の窪(2)	岡田	3.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			50.0	250							18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	80.0	1,200	19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																							
18	北の窪(3)	岡田	3.0	1.0	岡田伊深	0	0	0.005	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			80.0	1,200							19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	40.0	450	20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																				
19	かやの池	岡田	3.0	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			40.0	450							20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課	36.0	300	21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																	
20	三浦池	岡田	2.5	3.0	岡田伊深	0	0	0.030	松本トンネル水涵施設維持管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			36.0	300							21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課	40.0	12,000	22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																														
21	長良	内田	5.0	8.0	内田	0	0	0.800	長良池水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			40.0	12,000							22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課	110.0	25,000	23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																											
22	あらた池	内田	8.0	40.0	内田	600	1,800	2.000	舟沢川水系管理組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			110.0	25,000							23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課	150.0	10,000	24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																								
23	石仏	中山	5.5	10.5	和泉	12	36	0.040	石仏水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			150.0	10,000							24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課	120.0	8,000	25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																					
24	北入第一	中山	6.7	14.0	中山	40	120	0.020	北入水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			120.0	8,000							25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課	100.0	2,500	26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
25	北入第二	中山	5.0	3.0	中山	40	120	0.140	北入水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			100.0	2,500							26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課	45.0	2,500	27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
26	北入第三	中山	3.0	2.8	中山	6	20	0.020	北入水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			45.0	2,500							27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課	55.0	2,500	28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	海外田	中山	3.0	5.0	上和泉	50	150	0.420	海外田水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			55.0	2,500							28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課	20.0	500	29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
28	北洞	洞	2.5	1.8	洞	0	0	0.000	滝沢 英雄	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			20.0	500							29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課	70.0	7,000	30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
29	鎌田	中山	8.0	4.0	和泉	0	0	0.140	鎌田水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			70.0	7,000							30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課	48.0	3,000	31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
30	滝沢	中山	6.0	4.0	上和泉	20	60	0.020	滝沢池水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			48.0	3,000							31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課	150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
31	生妻	中山	8.0	26.0	中山	100	300	0.200	神田水利組合	市耕地課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			150.0	172,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

No.	名称	場所(住所)	諸元		被害想定(特に影響する区域)			冠水面積(k㎡)	責任管理機関	備考
			堤高(m)	かんがい面積(ha)	人的被害					
					集落名	世帯数	人口			
堤頂高(m)	総貯水量(m³)									
32	渋池	里山辺	5.0	10.0	里山辺	0	0	0.100	藤井水利組合	市耕地課
			30.0	10,000						
33	大嵩崎	里山辺	8.0	3.0	大嵩崎	30	90	0.300	大嵩崎常会	市耕地課
			80.0	3,700						
34	下三区(藤井)	里山辺	4.5	37.0	藤井	100	300	0.370	藤井水利組合	市耕地課
			180.0	25,000						
35	山の神	里山辺	5.0	8.0	湯の原	100	300	0.800	湯の原水利組合	市耕地課
			100.0	9,000						
36	峠の池	稲倉	5.0	1.0	稲倉	0	0	0.010	常田水利組合	市耕地課
			30.0	5,000						
37	問屋原	岡田	7.0	4.0	岡田伊深	15	45	0.040	女鳥羽川土地改良区	市耕地課
			40.0	5,000						
38	岡田新池	岡田	5.5	4.0	岡田	9	12	0.035	女鳥羽川土地改良区	市耕地課
			126.0	13,000						
39	六助池	岡田	7.2	60.0	岡田伊深	10	30	0.630	女鳥羽川土地改良区	市耕地課
			60.0	15,000						
40	安土上地	岡田	6.0	3.0	安土	7	20	0.050	安土水利組合	市耕地課
			50.0	5,000						
41	安土下地	岡田	7.0	5.0	安土	7	20	0.050	安土水利組合	市耕地課
			60.0	5,000						
42	中池	岡田	6.6	11.5	下岡田	10	30	0.060	女鳥羽川土地改良区	市耕地課
			65.0	7,000						
43	田溝	岡田	10.0	87.0	岡田, 桐, 北深志, 丸の内, 城東	7,000	23,500	1.000	女鳥羽川土地改良区	市耕地課
			115.0	160,000						
44	清水池	岡田	5.5	2.0	岡田矢諸	13	40	0.030	清水池水利組合	市耕地課
			49.0	3,000						
45	塩倉池	岡田	7.4	22.0	塩倉神沢	200	600	0.300	塩倉池水利組合	市耕地課
			167.0	105,200						
46	柴入	岡田	5.0	3.0	塩倉神沢	0	0	0.050	塩倉池水利組合	市耕地課
			33.0	3,500						
47	東部老根田	島内	10.0	0.7	山田	5	20	0.010	老根田水利組合	市耕地課
			50.0	3,000						
48	塩倉上	岡田	7.0	3.0	岡田塩倉	15	45	0.030	塩倉池上水利組合	市耕地課
			50.0	4,000						
49	神沢	岡田	8.0	5.0	沢村	250	750	0.050	神沢水利組合	市耕地課
			150.0	20,000						
50	杏清水池	岡田	3.2	5.0	岡田伊深	0	0	0.050	松本トンネル水濁施設維持管理組合	市耕地課
			60.0	640						
51	老根田上	岡田	8.0	0.5	島内老根田	6	20	0.007	大沢 恒雄	市耕地課
			40.0	2,500						
52	老根田	岡田	2.0	1.5	山田	5	15	0.005	大沢 五男	市耕地課
			35.0	1,500						
53	げんざの池	岡田	5.0	0.5	岡田伊深	0	0	0.001	松本トンネル水濁施設維持管理組合	市耕地課
			18.0	1,000						
54	東ノ池	蟻ヶ崎	2.0	2.0	蟻ヶ崎	0	0	0.000	小林 薫	市耕地課
			50.0	1,000.0						
55	美鈴湖	三才山	19.0	250.0	一ノ瀬	20	80	0.040	女鳥羽農業水利協議会、松本市	市耕地課
			174.0	809,460						
56	番場池	三才山	7.4	23.4	本村	8	8	0.080	女鳥羽農業水利協議会、松本市	市耕地課
			161.0	59,000						
57	菖蒲沢	洞	3.0	0.7	南洞	6	18	0.007	宮田 康夫	市耕地課
			25.0	3,800						
58	女鳥羽池	大村	4.2	11.0	大村	150	450	0.100	大村財産管理組合	市耕地課
			200.0	14,500						
59	福部	三才山	5.0	5.0	三才山	0	0	0.050	西沖水利組合	市耕地課
			50.0	3,000						

No.	名称	場所(住所)	諸元		被害想定(特に影響する区域)			冠水面積(k㎡)	責任管理機関	備考
			堤高(m)	かんがい面積(ha)	人的被害					
					堤頂高(m)	総貯水量(m³)	集落名			
60	宮沢	三才山	8.0	1.0	三才山	0	0	0.010	西沖水利組合	市耕地課
			30.0	6,000						
61	郷土入中	三才山	5.0	2.0	三才山	15	45	0.045	前田水利組合	市耕地課
			35.0	6,000						
62	郷土入下	三才山	5.0	2.0	三才山	15	45	0.045	前田水利組合	市耕地課
			35.0	6,000						

四賀地区

No.	名称	場所(住所)	諸元		被害想定(特に影響する区域)			冠水面積(k㎡)	責任管理機関	備考
			堤高(m)	かんがい面積(ha)	人的被害					
					堤頂高(m)	総貯水量(m³)	集落名			
1	三柵窪	四賀中川	4.1	6.0	藤池	0	0	0.070	三柵窪水利組合	市耕地課
			95.0	3,900						
2	二ノ窪	四賀中川	5.0	2.5	藤池	3	12	0.025	二ノ窪水利組合	市耕地課
			35.0	2,234						
3	熊の窪(1)	四賀中川	5.3	2.0	藤池	0	0	0.020	熊の窪1水利組合	市耕地課
			33.0	1,717						
4	熊の窪(2)	四賀中川	2.5	0.3	藤池	0	0	0.013	熊の窪2水利組合	市耕地課
			14.0	222						
5	熊の窪(3)	四賀中川	4.0	1.5	藤池	0	0	0.015	熊の窪3水利組合	市耕地課
			18.0	936						
6	熊の窪(4)	四賀中川	3.0	0.2	藤池	0	0	0.012	熊の窪4水利組合	市耕地課
			15.0	475						
7	南沢	四賀中川	5.0	5.4	藤池	0	0	0.054	南沢水利組合	市耕地課
			29.0	1,167						
8	原沢	四賀中川	5.0	1.5	藤池	0	0	0.015	原沢水利組合	市耕地課
			18.0	562						
9	会吉沢	四賀中川	4.0	2.0	藤池	2	8	0.020	会吉沢水利組合	市耕地課
			28.0	892						
10	清水	四賀中川	2.5	2.0	藤池	0	0	0.020	清水水利組合	市耕地課
			20.0	342						
11	長越	四賀中川	6.0	2.0	長越	1	4	0.030	長越水利組合	市耕地課
			60.0	3,010						
12	原山	四賀中川	3.5	2.0	原山	4	16	0.015	原山水利組合	市耕地課
			43.0	625						
13	横川	四賀中川	5.5	7.0	横山	0	0	0.030	横川水利組合	市耕地課
			28.0	595						
14	大久保	四賀板場	5.0	13.0	板場	4	16	0.040	大久保水利組合	市耕地課
			17.0	1,263						
15	穴沢	四賀穴沢	4.5	1.2	穴沢	2	8	0.032	穴沢水利組合	市耕地課
			28.0	1,214						
16	雨引	四賀穴沢	8.0	4.0	穴沢	0	0	0.050	雨引水利組合	市耕地課
			45.0	4,176						
17	反町上	四賀反町	3.0	1.5	反町	0	0	0.025	反町上水利組合	市耕地課
			851.0	851						
18	反町下	四賀反町	3.0	1.5	反町	4	16	0.015	反町下水利組合	市耕地課
			34.5	1,500						
19	七嵐	四賀七嵐	5.0	1.5	七嵐	3	12	0.070	七嵐水利組合	市耕地課
			42.0	2,435						
20	十二	四賀五条	4.5	1.5	執田光	0	0	0.025	十二水利組合	市耕地課
			25.0	1,635						
21	五条温水	四賀五条	6.0	5.0	執田光	0	0	0.050	五条温水水利組合	市耕地課
			37.0	4,776						
22	東北山	四賀五条	2.7	1.0	東北山	0	0	0.010	東北山水利組合	市耕地課
			13.0	1,149						
23	矢久水無	四賀中川	4.0	2.0	矢久	3	12	0.030	矢久水無水利組合	市耕地課
			25.0	450						
24	岩井堂上	四賀会田	3.5	1.5	岩井堂	0	0	0.015	岩井堂上水利組合	市耕地課
			15.0	1,300						
25	岩井堂下	四賀会田	5.5	6.0	岩井堂	0	0	0.055	岩井堂下水利組合	市耕地課
			50.0	2,800						
26	会吉	四賀中川	4.0	1.5	会吉	3	12	0.015	会吉水利組合	市耕地課
			18.0	200						
27	長越上	四賀中川	3.0	0.2	長越	0	0	0.002	長越上水利組合	市耕地課
			28.0	260						

No.	名称	場所(住所)	諸元		被害想定(特に影響する区域)			責任管理機関	備考	
			堤高(m)	かんがい面積(ha)	人的被害					冠水面積(k㎡)
					堤頂高(m)	総貯水量(m ³)	集落名			
28	長越西	四賀中川	3.0	0.2	長越	1	4	0.002	長越西水利組合	市耕地課
			14.0	300						
29	無量寺	四賀会田	3.0	3.0	岩井堂	2	8	0.006	無量寺水利組合	市耕地課
			55.0	1,000						
30	刈谷原町裏	四賀刈谷原	3.0	0.5	刈谷原町	20	80	0.005	刈谷原町裏水利組合	市耕地課
			22.0	1,100						
31	洞光寺	四賀刈谷原	2.5	0.2	刈谷原町	5	20	0.003	洞光寺水利組合	市耕地課
			22.0	825						
32	矢久	四賀中川	5.0	6.0	矢久	6	24	0.002	矢久水利組合	市耕地課
			36.0	1,000						
33	上平	四賀中川	4.0	1.0	原山	14	56	0.002	上平水利組合	市耕地課
			40.0	1,200						
34	槇寄	四賀中川	6.0	1.8	原山	3	12	0.0015	槇寄水利組合	市耕地課
			34.0	400						

奈川地区

No.	名称	所在地	諸元				責任管理機関	備考
			堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(m ³)	かんがい面積(ha)		
1	木曾路原	奈川高原	6.0	124.5	5,300	5.0	寄合渡町会	市耕地課
2	大原	高ソメ	7.2	119.0	11,600	15.0	黒川渡町会	市耕地課
3	古宿	古宿上の原	6.0	65.7	4,300	8.0	古宿町会	市耕地課
4	古宿小沢原	古宿小沢	5.5	74.0	1,200	5.0	古宿町会	市耕地課
5	金原	金原上の原	3.0	72.6	700	6.0	金原町会	市耕地課

梓川地区

No.	名称	所在地	諸元				責任管理機関	備考
			堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(m ³)	かんがい面積(ha)		
1	北条ため池	梓川 梓	3.8	35.0	6,300	8.0	北々条町会	市耕地課

波田地区

No.	名称	所在地	諸元				責任管理機関	備考
			堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(m ³)	かんがい面積(ha)		
1	中下原	波田中下原	7.4	129.0	4,300	8.0	松本市(波田支所)	市耕地課
2	夫婦堤	波田清水	4.7	135.0	10,000	5.0	松本市(波田支所)	市耕地課

(2) 頭首工・取水口

水防上重要な水門(松本建設事務所管内)資料より

No.	名称	場所(住所)		特に影響する区域				責任管理機関	備考	
				人的被害		その他の被害				
				場所	世帯数	人口	種別			被害 被害 (ha)
梓川										
1	梓川	波田		波田・梓川 一円			水田・ 畑地	7,141.0	中信平 土地改良区連合	
奈良井川										
2	今村	塩尻市 洗馬		笹賀 一部			水田	11.2	奈良井川 土地改良区	
3	小俣	塩尻市 広丘堅石		笹賀一円 (塩尻市)			水田	110.0	奈良井川 土地改良区	
4	七ヶ堰	塩尻市 広丘堅石		芳川 一円			水田	248.6	奈良井川 土地改良区	
5	笹部	笹部		笹部・高宮 一部			水田	32.0	笹部水利組合	
6	勘左衛門	島立		島立・島内 一部			水田	受益地無し	勘左衛門堰 土地改良区	
7	拾ヶ堰	島内		島内 一部			水田	受益地無し	拾ヶ堰土地改良区	
女鳥羽川										
8	大口	稲倉		岡田 稲倉 一円			水田	59.7	女鳥羽川 土地改良区	
薄川										
9	大堰	入山辺		里山辺一 部			水田	88.0	薄川土地改良区	
10	林	里山辺		里山辺一 部			水田	38.0	薄川土地改良区	
11	北小松	里山辺		里山辺一 部			水田	25.0	薄川土地改良区	
12	南小松	里山辺		里山辺一 部			水田	11.0	薄川土地改良区	
鎖川										
13	桐の木	今井		今井一部			水田	17.0	鎖川土地改良区	
14	洗水川用水	今井		今井一部			水田	100.0	鎖川土地改良区	
15	東水路	今井		今井一部			水田	21.0	鎖川土地改良区	
16	花見田堰	今井		今井一部			水田	30.0	中島共同施工	

水防上重要なダム、水門の操作

(松本建設事務所管内)

河川名	河川の種別	名称	位置	管理者	操作の基準
犀川 (梓川)	一級	島内排水樋門	松本市 新村上新	梓川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
犀川 (梓川)	一級	梓川頭首工	松本市波田 字小川原 3336番1	中信平 土地改良区 連合	梓川頭首工管理規定により操作し、関係機関に通知する
犀川 (梓川)	一級	奈川渡ダム	松本市安曇、奈川	東京電力リニューアブルパワー(株)	梓川3ダム操作規程による
犀川 (梓川)	一級	水殿ダム	松本市安曇	東京電力リニューアブルパワー(株)	梓川3ダム操作規程による
犀川 (梓川)	一級	稲核ダム	松本市安曇	東京電力リニューアブルパワー(株)	梓川3ダム操作規程による
犀川 (梓川)	一級	セバ谷ダム	松本市安曇	東京電力リニューアブルパワー(株)	セバ谷ダム管理規程による
水上沢川	一級	水上ダム	松本市中川	長野県	水上ダム操作規則による
奈良井川	一級	勘左衛門取水口	松本市島立	勘左衛門堰 土地改良区	巡視員により巡視を行い操作担当者と連絡をとり水門操作をする
奈良井川	一級	拾ヶ堰取水口	松本市島内	拾ヶ堰 土地改良区	巡視員により巡視を行い操作担当者と連絡をとり水門操作をする
奈良井川	一級	笹部頭首工	松本市笹部	笹部 水利組合	巡視員により巡視を行い操作担当者と連絡をとり水門操作をする
大門沢川	一級	大門沢遊水地	松本市 岡田松岡	長野県	操作規程による
女鳥羽川	一級	大口取水口	松本市 岡田稲倉	女鳥羽川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
薄川	一級	大堰取水口	松本市 入山辺	薄川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
薄川	一級	林取水口	松本市 里山辺林	薄川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
薄川	一級	北小松取水口	松本市里山 辺北小松	薄川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
薄川	一級	南小松取水口	松本市 南小松	薄川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
鎖川	一級	桐の木堰頭首工	松本市今井	鎖川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
鎖川	一級	洗水川用水頭首工	松本市今井	鎖川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
鎖川	一級	東水路頭首工	松本市今井	鎖川 土地改良区	増水量により適宜開扉する
鎖川	一級	花見田堰頭首工	松本市今井	古見原排水路管理委員会	増水量により適宜開扉する

(安曇野建設事務所管内)

河川名	河川の種別	名称	位置	管理者	操作の基準
犀川	一級	尾入沢排水樋管	松本市 梓川上野	国土交通省	操作規定による
犀川	一級	勘左衛門堰水門	松本市島内	勘左衛門堰 土地改良区	巡視員により巡視を行い操作担当者 と連絡をとり水門操作する
犀川	一級	拾ヶ堰水門	松本市島内	拾ヶ堰 土地改良区	巡視員により巡視を行い操作担当者 と連絡をとり水門操作する
犀川	一級	真鳥羽堰水門	松本市 梓川倭	梓川 土地改良区	巡視員により巡視を行い操作担当者 と連絡をとり水門操作する
梓川	一級	矢橋水門	松本市 梓川梓	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	立田堰水門	松本市 梓川上野	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	横沢堰水門	松本市 梓川倭	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	一本松堰水門	松本市 梓川梓	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	大柳堰水門	松本市 梓川倭	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	中萱堰水門	松本市 梓川倭	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	真鳥羽堰水門	松本市 梓川倭	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	中信左岸 幹幹水路 上海渡 サイホン	波田町 上海渡	中信平 土地改良 連合会	操作規定による
梓川	一級	花見サイ ホン出口	松本市 梓川上野	梓川 土地改良区	操作規定による
梓川	一級	花見サイ ホン放流口	松本市 梓川上野		

観 測 所

1 雨量観測所

本市に係る雨量観測所は、次のとおり

(松本建設事務所管内)

所属	観測所名	水系名	河川名	位 置	備 考
气象台	松 本	信濃川	奈良井川	松本市沢村(松本特別地域気象観測所)	有線ロボット気象計
气象台	松本今井	信濃川	奈良井川	松本市大字空港東(松本空港分室)	有線ロボット気象計
气象台	奈 川	信濃川	奈川	松本市奈川	有線ロボット気象計
气象台	上高地	信濃川	梓川	松本市安曇上高地国有林	有線ロボット雨量計
国土交通省(千曲川)	保福寺	信濃川	会田川	松本市錦部	自記テレメーター
国土交通省(千曲川)	霞 沢	信濃川	梓川	松本市安曇沢渡	自記
国土交通省(千曲川)	島 橋	信濃川	奈良井川	松本市島内下平瀬	自記テレメーター
国土交通省(松本砂防)	松 本	信濃川	奈良井川	松本市元町(国土交通省松本砂防工事事務所)	自記テレメーター
国土交通省(松本砂防)	奈 川	信濃川	奈川	松本市奈川黒川渡	自記テレメーター
国土交通省(松本砂防)	島々谷	信濃川	島々谷川	松本市安曇島々谷	テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	大野田	信濃川	梓川	松本市安曇川端	自記テレメーター
国土交通省(松本砂防)	上高地	信濃川	梓川	松本市安曇上高地	テレメータ
国土交通省(松本砂防)	上堀沢	信濃川	梓川	松本市安曇上高地	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	中堀沢	信濃川	梓川	松本市安曇上高地	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	下堀沢	信濃川	梓川	松本市安曇上高地	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	焼 岳	信濃川	梓川	松本市安曇上高地	自記テレメーター
国土交通省(松本砂防)	番 所	信濃川	小大野川	松本市安曇番所	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	野 麦	信濃川	奈川	松本市奈川川浦	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	深 谷	信濃川	奈川	松本市奈川寄合渡	自記・テレ(11月下旬～5月下旬閉鎖)
国土交通省(松本砂防)	黒川上流	信濃川	黒川	松本市奈川寄合渡	自記(11月下旬～5月下旬閉鎖)
県	松本建設	信濃川	奈良井川	松本市島立1020松本合同庁舎	自記テレメーター(河)
県	水上ダム	信濃川	水上沢川	松本市中川	テレメータ(ダ)
県	白 骨	信濃川	犀川	松本市安曇白骨温泉	テレメーター自記(道) (11月下旬～4月中旬閉鎖)
県	大正池	信濃川	犀川	松本市安曇大正池ホテル下	テレメーター自記(道) (11月下旬～4月中旬閉鎖)
県	中の湯	信濃川	犀川	松本市安曇中の湯	テレメーター自記(道) (12月下旬～4月中旬閉鎖)
県	沢 渡	信濃川	犀川	松本市安曇湯川渡(沢渡)	テレメーター自記(道) (12月下旬～4月中旬閉鎖)
県	奈川渡	信濃川	犀川	松本市奈川奈川渡ダム	テレメーター自記(道) (11月下旬～4月中旬閉鎖)
県	寄合渡	信濃川	奈川	松本市奈川寄合渡	テレメーター自記(道) (11月下旬～4月中旬閉鎖)
県	入山辺	信濃川	薄川	松本市入山辺扉ダム横	自記テレメーター(河)
県	松 本	信濃川	薄川	松本市入山辺4804-1	テレメータ(砂)
県	和 泉	信濃川	牛伏川	松本市中山6181-3	テレメータ(砂)
県	波 田	信濃川	梓川	松本市安曇大野田219-2	テレメータ(砂)
県	美鈴湖	信濃川	女鳥羽川	松本市三才山551-1	テレメータ(砂)
県	奈川渡	信濃川	奈川	松本市奈川4879-7	テレメータ(砂)
県	川 浦	信濃川	奈川	松本市奈川330-5	テレメータ(砂)
県	乗 鞍	信濃川	小大野川	松本市安曇4360-7	テレメータ(砂)
県	上高地	信濃川	梓川	松本市安曇4466-9	テレメータ(砂)
県	上 野	信濃川	梓川	松本市梓川梓2764-4	テレメータ(砂)
県	四 賀	信濃川	会田川	松本市中川6003-165	テレメータ(砂)
市	松本市役所四賀支所	信濃川	会田川	松本市会田1001-1	自記
市	高ソメ	信濃川	奈川	松本市奈川高ソメ	テレメーター(11月下旬～4月中旬閉鎖)
市	曾 倉	信濃川	奈川	松本市奈川曾倉	テレメーター(11月下旬～4月中旬閉鎖)
市	木曾路原	信濃川	大寄合川	松本市奈川木曾路原	テレメーター(11月下旬～4月中旬閉鎖)
市	松本市役所波田支所	信濃川	犀川	松本市波田4417-1	自記
東京電力リニューアブルパワー(株)	大正池	信濃川	梓川	松本市安曇	テレメーター
東京電力リニューアブルパワー(株)	奈川渡	信濃川	梓川	松本市奈川	テレメーター
東京電力リニューアブルパワー(株)	奈 川	信濃川	奈川	松本市奈川	テレメーター

(安曇野建設事務所管内)

所属	観測所名	水系名	河川名	位 置	備 考
県	上 野	信濃川	犀川	松本市市梓川梓2764-4	自記テレメーター

2 水位観測所

本市に関する水位観測所は、次のとおり

所 属	観 測 所 名	河川名	位 置	備 考
松本建設事務所	新 橋	奈良井川	松本市島内	自記テレメーター
松本建設事務所	渚	田 川	松本市渚	テレメーター
松本建設事務所	女鳥羽川	女鳥羽川	松本市巾上	テレメーター
松本建設事務所	出 川	田 川	松本市出川	テレメーター
松本建設事務所	田川大橋	田 川	松本市田川大橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本建設事務所	筑摩橋	薄川	松本市筑摩橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本建設事務所	電線共同溝橋	女鳥羽川	松本市筑摩橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本建設事務所	桜橋	女鳥羽川	松本市桜橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本建設事務所	田川橋	田川	松本市田川橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本建設事務所	塩沢川橋	塩沢川	松本市塩沢川橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	新橋	奈良井川	松本市新橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	柳橋	田川	松本市柳橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	会田大橋	会田川	松本市会田大橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	中央図書館南	大門沢川	松本市中央図書館南	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	島立橋	奈良井川	松本市島立橋	危機管理型水位計(超音波式)
松本市	大平新橋	奈川	松本市島大平新橋	危機管理型水位計(超音波式)
奈良井川改良事務所	横 川	水上沢川	松本市中川5174-3	自記テレメーター
松本地域振興局 事務局	厩 所	薄 川	松本市入山辺厩所	自記
松本建設事務所	薄 川	薄 川	松本市埋橋	テレメーター
国土交通省 千曲川河川事務所	下島橋	犀川(梓川)	松本市梓川梓	自記テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	奈川渡ダム	梓 川	松本市奈川	自記テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	稲核ダム	梓 川	松本市安曇	自記テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	水殿ダム	梓 川	松本市安曇	自記テレメーター
国土交通省 千曲川河川事務所	島 橋	奈良井川	松本市島内字下平瀬	自記テレメーター
国土交通省 松本砂防事務所	島々谷	梓川(島々谷川)	松本市安曇島々	自記テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	上高地	梓 川	松本市安曇	自記テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	奈 川	梓川(奈川)	松本市奈川	自記テレメーター
中部電力(株)	薄川第四えん堤	合の山沢川	松本市大字入山辺字山辺山北側	自記
中部電力(株)	薄川第二えん堤	薄 川	松本市大字入山辺字山辺山南側	自記
東京電力リニューア ブルパワー(株)	奈良井川	奈良井川	松本市島内	テレメーター
東京電力リニューア ブルパワー(株)	セバ谷ダム	セバ谷沢川	松本市安曇	テレメーター

浸水想定区域内 要配慮者利用施設及び地下街一覧表

総合病院

令和4年1月

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
1	相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600	
2	丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003	
3	藤森病院	松本市中央2-9-8	33-3672	
4	倉田病院	松本市寿北8-21-2	58-2033	
5	松南病院	松本市笹部3-13-29	25-2303	
6	松本協立病院	松本市中上9-26	35-5300	

病床を有する診療所

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
7	佐藤耳鼻咽喉科医院	松本市平田東3-4-8	58-3341	
8	渡辺肛門科医院	松本市芳川村井町721-30	86-2016	
9	裏川眼科	松本市笹賀5516-5	29-1008	
10	特定・特別医療法人相澤健康センター	松本市本庄2-5-1	34-6360	
11	医療法人民蘇堂 野中眼科	松本市中上2-4	32-3404	
12	神應透析クリニック	松本市筑摩2-17-5	24-0852	

障害者施設

障害者デイサービスセンター

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
13	松本市心身障害者福祉センター	松本市双葉4-16総合社会福祉センター1階	25-3133	
14	デイサービス陽だまり(聴覚)	松本市双葉4-16総合社会福祉センター集會室	25-3133	
15	北部障害者デイサービスセンター	松本市旭2-11-39長野県視覚障害センター内	32-5632	

精神障害者グループホーム、ケアホーム

16	Beイング	松本市里山辺3877-1	32-0603	
17	メンタルホーム	松本市城西1-5-16	33-6400	
18	景岳館	松本市宮渕1-4-34	34-0045	
19	北小松アパート	松本市里山辺3793	32-8126	
20	ハートラインことぶき	松本市寿北7-23	86-8010	
21	ハートライン高宮	松本市高宮北5-8ホーミーハイツ高宮	86-8010	

就労移行支援・就労継続支援施設

22	第2コムハウス・ゆい	松本市新村2750-1	40-3366	
----	------------	-------------	---------	--

知的障害者グループホーム、ケアホーム

23	やまぶき	松本市和田2220	50-9898	
24	あさがお	松本市和田2812-3	48-2120	

障害者デイサービスセンター

25	第2コムハウス・ゆい	松本市新村2750-1	40-3366	
----	------------	-------------	---------	--

障害児通園事業

26	しいのみ学園	松本市双葉4-16総合社会福祉センター1階	25-3133	
27	医療センターらいふ	松本市出川2-24-14	25-8690	

就労移行支援・就労継続支援施設

28	松本市南ふれあいホーム	松本市双葉4-16	27-4980	
29	ハートねっと	松本市寿北7-23-17	86-8010	
30	障がい者活動支援センターフットワーク渚	松本市渚2-1-7	50-6286	
31	ふれっ手	松本市旭2-11-45	36-0365	
32	松本障害者雇用支援センター	松本市寿北7-1-37	85-1820	
33	松本市希望の家	松本市双葉4-16総合社会福祉センター隣	31-6010	
34	ぬくもり喫茶のむくの木	松本市寿北7-23	86-8010	
35	夢トライ工房(身)	松本市清水2-11-45	35-3530	
36	ちくま	松本市宮田8-22	26-6330	

精神障害者通所施設

37	燦メンタルクラブ	松本市城西1-9-2	39-4624	
----	----------	------------	---------	--

松本圏域障害者相談支援センター

38	ぴあねっと・まつもと	松本市双葉4-16総合社会福祉センター1階	27-7211	
39	Wish(ウィッシュ)	松本市双葉4-8	26-1313	
40	燦メンタルクラブ	松本市城西1-9-2	39-4624	

高齢者のための施設

通所介護施設(デイサービス)、認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
41	セントラルビオス	松本市大手2-9-23	39-5888	
42	特別養護老人ホーム真寿園真寿園デイサービスセンター	松本市寿中2-20-1	86-6857	
	特別養護老人ホーム真寿園松本市寿デイサービスセンター	松本市寿中2-20-1	86-6857	
43	松本市島内デイサービスセンター	松本市島内4970-1	48-4668	
44	松本市田川デイサービスセンター	松本市渚1-1-9	28-1522	
45	松本市東部デイサービスセンター	松本市女鳥羽2-1-25	32-7102	
46	ニチイケアセンター松本中央	松本市筑摩2-33-15	24-2801	
47	ニチイケアセンター寿中	松本市寿中1-5-33	85-0688	
48	富士ライフ筑摩あんしん館	松本市筑摩4-3-6	24-2825	
49	ラポール宅老所	松本市城東1-3-10	33-2391	
50	ツクイ松本	松本市井川城3-4-43	29-6635	
51	小規模デイサービス 結いの家	松本市笹部2-6-60-5	24-2799	
52	かがやきデイサービス晴の家	松本市里山辺1401	39-7336	
53	デイサービスセンターたのしや	松本市里山辺1832-1	39-3993	
54	デイサービスセンターてんじん	松本市深志3-6-17	39-8941	
68	デイサービスセンターしゃらの木	松本市里山辺1549-1	31-8940	
69	やすらぎの森	松本市島立282	87-5353	
70	オーチャード開智	松本市開智2-3-50	33-8221	
71	はた敬老園デイサービスセンター	松本市波田3023	92-7165	
72	KARADARAK (からだ・楽)	松本市北深志1-4-6	33-0073	
73	デイサービスセンターかえでの木	松本市笹部1-3-3-2	25-8940	
74	相澤デイサービス「結」本庄	松本市本庄2-10-21	38-1320	
75	デイサービスセンター なごやか松本	松本市野溝東1-14-11	25-7116	

小規模多機能型居宅介護

76	かがやきの家笹部	松本市笹部1-5-14	24-3318	
77	タヤけ小やけ	松本市並柳1-3-18	87-2760	

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

78	グループホーム ハーモニー	松本市島内4068-1	48-5960	
79	グループホームりんごの樹	松本市石芝3-9-5-3	25-6907	
80	ニチイケアセンター松本寿	松本市寿北6-29-15	85-0371	
81	ツクイ松本西グループホーム	松本市笹賀5514-6	29-1884	
82	ニチイケアセンター松本筑摩	松本市筑摩2-33-22	24-1851	
83	グループホームハーモニー笹部	松本市笹部2-6-54-2	88-6981	

介護老人保健施設

84	介護老人保健施設 寿の里	松本市寿北8-21-2	57-5233	
85	介護老人保健施設 つかまの里	松本市筑摩3-15-31	29-1210	
86	介護老人保健施設 ハーモニー	松本市島内4064-2	48-6321	

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

87	真寿園	松本市寿中2-20-1	86-6590	
88	特別養護老人ホームぬくもりの里 島立	松本市島立282	48-5252	

介護医療院

89	城西病院	松本市城西1-5-16	33-6400	
----	------	-------------	---------	--

通所リハビリテーション事業所

90	介護老人保健施設 寿の里	松本市寿北8-21-2	57-5233	
91	介護老人保健施設 つかまの里	松本市筑摩3-15-31	29-1210	
92	介護老人保健施設 ハーモニー	松本市島内4064-2	48-6321	
93	松本協立病院	松本市巾上9-26	35-5333	

特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム・ケアハウス)

94	セントラルビオス	松本市大手2-9-23	39-5888	
95	ケアハウス メディタウン	松本市南松本2-13-12	24-0573	
96	サングリーン藤ヶ原	松本市里山辺1832-2	39-7311	
97	オーチャード開智「地域密着型」	松本市開智2-3-50	33-8221	
98	ケアハウスメディタウンアパニユー	松本市高宮南6-25	31-0061	

老人福祉施設

99	総合社会福祉センター	松本市双葉4-16	25-3133	
100	社会福祉協議会	松本市双葉4-16	27-2000	
101	南部老人福祉センター	松本市双葉4-16	25-3133	
102	第一地区福祉ひろば	松本市中央1-18-1 Mウイング4階	39-1173	
103	第二地区福祉ひろば	松本市本庄2-3-23	34-8168	
104	第三地区福祉ひろば	松本市中央4-7-28	32-0168	
105	東部地区福祉ひろば	松本市女鳥羽2-1-25	32-7168	
106	城北地区福祉ひろば	松本市開智2-3-39	38-0120	
107	田川地区福祉ひろば	松本市渚1-1-9	28-1168	
108	庄内地区福祉ひろば	松本市筑摩1-13-22	27-8373	
109	鎌田地区福祉ひろば	松本市両島5-50	27-8168	
110	島内地区福祉ひろば	松本市島内4970-1	47-0168	
111	松南地区福祉ひろば	松本市双葉4-8	28-0168	
112	中央地区福祉ひろば	松本市大手3-8-1	39-5711	
113	白板地区福祉ひろば	松本市城西1-4-16	33-4168	
114	本郷地区南郷福祉ひろば	松本市横田3-23-1	32-6270	

その他の老人福祉施設

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
115	シニアのための財産と生活を守る会	松本市北深志1-9-22	36-1165	
116	社会福祉法人のぞみ	松本市深志2-4-1	33-7177	

児童福祉施設

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
117	こどもプラザ	松本市筑摩1-13-22	29-3400	
118	南郷こどもプラザ	松本市横田3-23-1	32-6315	
119	療育センターらいふ	松本市出川2-24-14	25-8690	

児童館

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
120	あがた児童館	松本市県1-3-20	32-0945	
121	高宮児童館	松本市高宮南7-40	25-9263	
122	南部児童センター	松本市双葉4-16	25-3133	
123	鎌田児童センター	松本市両島5-50	26-4747	
124	二子児童センター	松本市笹賀6071	25-5657	
125	浅間児童センター	松本市浅間温泉2-9-2	46-0605	
126	筑摩児童センター	松本市筑摩1-13-22	25-5790	
127	田川児童センター	松本市渚1-6-9	25-1206	
128	山辺放課後児童クラブ	松本市入山辺34	36-0305	
129	旭町放課後児童クラブ	松本市旭町2-4-4	32-1211	

保育園

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
130	神田保育園	松本市神田1-3-1	25-4736	
131	あがた保育園	松本市県1-9-3	31-8650	
132	井川城保育園	松本市井川城2-7-32	88-0611	
133	桐保育園	松本市桐2-4-38	32-6735	
134	南郷保育園	松本市横田3-23-1	32-5456	
135	白板保育園	松本市白板2-3-4	32-2378	
136	さくら保育園	松本市出川1-5-10	26-1201	
137	南松本保育園	松本市南松本1-13-2	25-9076	
138	笹部保育園	松本市笹部2-3-3	25-1394	
139	渚保育園	松本市渚3-1-18	26-0865	
140	ドンボスコ保育園	松本市元町1-2-20	35-5511	

幼稚園

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
141	松本神映幼稚園	松本市神林3682	26-7850	
142	なぎさ幼稚園	松本市渚1-1-9	25-0632	
143	松本光明幼稚園	松本市女鳥羽1-9-16	33-7763	

認定こども園

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
144	認定こども園深志	松本市深志2-4-27	35-9187	
145	認定こども園ふたご	松本市笹賀4992-1	58-2196	
146	ささへ認定こども園	松本市笹部3-13-25	25-0150	
147	認定こども園聖十字幼稚園	松本市開智1-6-25	32-4688	

認定外保育施設

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
148	ミッキーハウス	松本市庄内2-6-10	28-3326	
149	保育所キッズワールド	松本市出川町5-4	28-7809	
150	セントラル・キッズ・ガーデン	松本市大手2-9-23セントラルビ	39-5888	
151	International School of Nagano 南松本キャンパス	松本市南松本1-2-2	87-5971	
152	丸の内病院 まるのうち保育所	松本市渚1-1-16	31-3258	
153	まつもと市民芸術館 託児サービス	松本市深志3-10-1	33-3800	
154	相澤病院 病児保育室	松本市本庄2-5-1	33-8600	
155	相澤病院保育所 Aiすくすく	松本市本庄2-7-13	33-8488	

小学校

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
156	開智小学校	開智2-4-51	32-0006	
157	源池小学校	県3-5-1	32-0207	
158	筑摩小学校	筑摩1-8-1	25-0090	
159	旭町小学校	旭2-4-4	32-1124	
160	田川小学校	渚1-5-34	26-1377	
161	鎌田小学校	鎌田1-8-1	25-0835	
162	清水小学校	清水2-8-18	32-1210	
163	山辺小学校	入山辺34	32-2619	
164	開明小学校	宮田11-41	25-0485	
165	二子小学校	笹賀5921	27-1648	

中学校

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
166	清水中学校	清水2-7-12	32-2078	
167	鎌田中学校	鎌田2-3-56	25-1088	
168	松島中学校	島内3986	40-1367	
169	信明中学校	石芝3-3-20	25-3848	

地下街

No	施設名称	所在地	電話番号	備考
1	松電ターミナルビル	松本市深志1-2-30	36-2311	

避難指示等の判断・伝達基準マニュアル

(令和4年4月)

1 目的

このマニュアルは、災害発生時又はその恐れがある時に市民の生命又は身体を保護し、災害の拡大を防止するために必要と認められる場合に、居住者及び滞在者等への避難指示等の手順を定めることを目的とする。

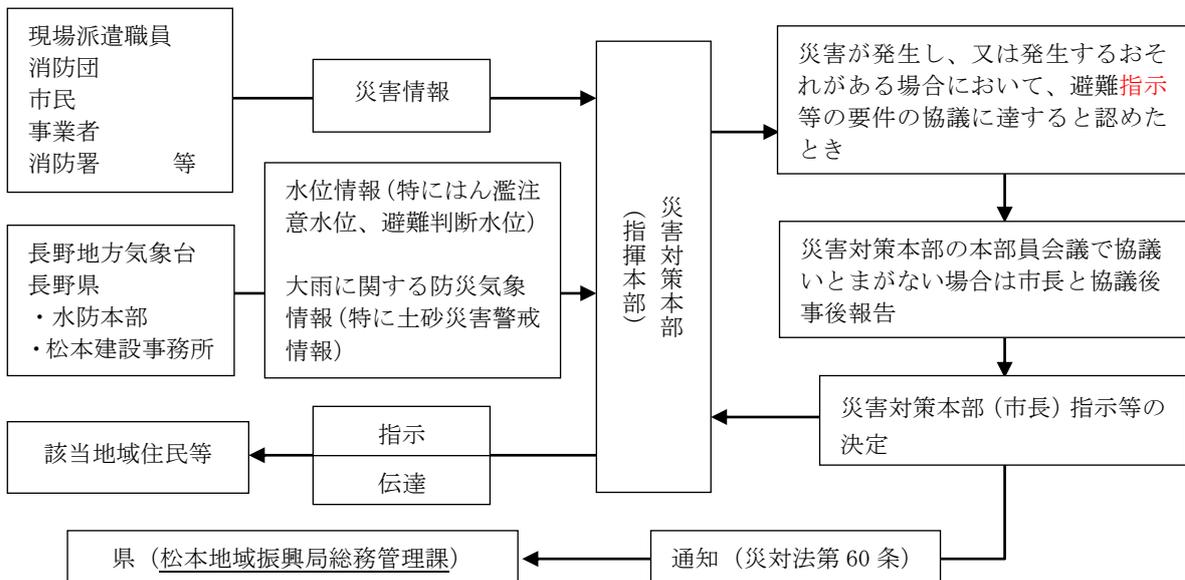
2 事務処理

(1) 実施責任者(それぞれの規定に優先関係はない)

実施責任者	指示等	災害の内容	実施要件	根拠法
市長	指示	災害全般	生命・身体の保護、災害拡大の防止のため特に必要があると認めるとき	災対法第 60 条他
警察官	指示	災害全般	市長等が避難のための措置を行ういとまがないとき、あるいは市長から要請があったとき	災対法第 61 条 警察官職務執行法第 4 条
自衛官	指示	災害全般	警察官がその場にい不在の場合は警察官職務執行法第4条の執行権限を有する。	自衛隊法第 94 条
知事又はその命を受けた職員※	指示	洪水及び地すべり	著しい危険が切迫していると認められるとき	水防法第 22 条 地すべり等防止法第 22 条
消防長又は消防署長	区域を設定し立入制限	火災	火災の延焼拡大・ガス飛散の拡大が急速で、人命に著しく危険が切迫している場合	消防法第 23 条の 2

※知事は、災害の発生により市がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、市長の事務を、市長に代わって行う。

(2) 事務処理フロー(市長が実施する場合)



(3) 内容

警戒レベル	避難情報等	居住者等がとるべき行動等
警戒レベル5	緊急安全確保 (市町村が発令)	【災害発生又は切迫】 命の危険 直ちに安全確保 指定避難所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。
警戒レベル4	避難指示 (市町村長が発令)	【危険な場所から全員避難】 危険な場所から全員避難(立退き避難又は屋内安全確保)
警戒レベル3	高齢者等避難 (市町村長が発令)	【危険な場所から全員避難】 高齢者等(※)は危険な場所から避難 (※)避難を完了させるのに時間を要する住宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人の避難を支援する者 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備、自主的に避難するタイミング。
警戒レベル2	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)	【気象状況の悪化】 自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により自宅等の災害リスク、指定緊急避難場所・指定避難所の場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認する。
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	【気象状況の悪化のおそれ】 災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。

(4) 判断のポイント

市民の生命・身体への保護、災害拡大の防止のため特に必要があると認めるとき
(具体的には)

- ア 豪雨、台風等の災害に関する通報があり、避難を要すると判断された場合
- イ 避難判断水位(高齢者等避難の判断の判断の目安)、はん濫危険水位(避難指示等の判断の目安)に達し、避難を要すると判断された場合
- ウ 土砂災害警戒情報、特別警報が発令され、避難を要すると判断された場合
- エ 地すべり等により著しい危険が切迫している状況
- オ 火災が随所に発生し、人的災害が予測される地域
- カ 炎上拡大地域の風下に隣接し、延焼の危険が大きな地域
- キ 余震の発生による危険地域(ガケ崩れの恐れ、池等の堤の決壊の恐れ 等)
- ク 各種火山情報が出され避難を要すると判断される状況
- ケ 避難経路の断たれる危険のある地域

(5) 伝達方法

伝達の区分	発信者	要請先	手段等	周知先
ア 防災行政無線 (移動系)	指揮本部		地区町会長、関係機関	該当地域 住民
イ 防災行政無線 (同報系)	指揮本部		一斉放送	
ウ 車両	指揮本部	関係機関	市及び関係機関の拡声器保有 車両を動員	
エ 広域消防局組織	指揮本部	消防署・市消防団	消防無線 → 消防車の巡回	
オ 放送	指揮本部	放送事業者	放送協定等に基づき放送要請	
		放送要請先 <input type="checkbox"/> NHK <input type="checkbox"/> 信越放送(株) <input type="checkbox"/> (株)長野放送 <input type="checkbox"/> (株)テレビ信州 <input type="checkbox"/> 長野朝日放送(株) <input type="checkbox"/> (株)テレビ松本ケーブルビジョン <input type="checkbox"/> あづみ野テレビ(株) <input type="checkbox"/> 長野エフエム放送(株) <input type="checkbox"/> エフエムまつもと(株) <input type="checkbox"/> 大規模災害ラジオ災害協議会(SBCラジオ)		
カ インターネット	指揮本部		松本安心ネット 携帯電話緊急速報メール	
			Lアラート(公共情報コモンズ)	
			SNS(Twitter等) 市行政チャンネル 市公式ホームページ	
キ 信号	指揮本部	信号等発信装置保有者	市消防団、工場等のサイレン等	
ク 電話、FAX	指揮本部		災害電話サービス	

(6) 具体的な発表内容

- ア 発令者
- イ 発令日時
- ウ 避難情報の種類
- エ 対象地域および対象者
- オ 避難場所
- カ 避難の時期・時間
- キ 避難すべき理由
- ク 住民のとるべき行動や注意事項
- ケ 避難経路または通行できない経路

(7) 県への報告(災対法第 60 条) 報告先＝松本地域振興局総務管理課

(8) 避難所の開設・運営 ～ 「避難所開設・運営ガイドライン参照」

3 (参考)警戒区域の設定について

(1) 設定する場合

人の生命又は身体に対する危険を防止するために特に必要と認める場合

(2) 実施責任者

ア 市長、市職員	災害対策基本法第63条
イ 水防団長、水防団員、消防職員	水防法第21・29条
ウ 消防吏員、消防団員	消防法第28条
エ 警察官	上記法で各実施者が現場にいない場合、又は依頼された場合
オ 自衛官	自衛隊法第 83 条第2項の規定により災害派遣を命ぜられた部隊等で市長又はその職権を行う者がその場には限る。

(3) 設定方法

必要な区域を定めてロープ等で明示し、その区域への立入を制限、禁止、退去を命ずる。

(4) 周知

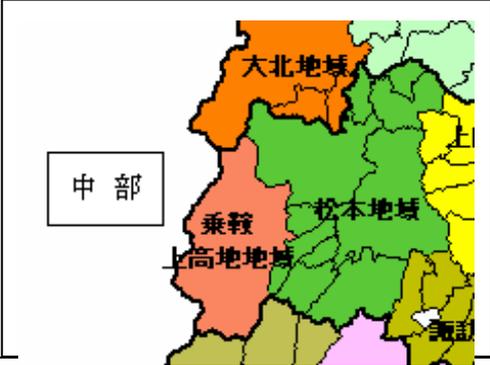
実施責任者は、関係機関及び市民に周知する。

(5) 市長への通知

自衛官が警戒区域の設定を行った場合は、直ちに、その旨を市長に通知する。

4 (参考)大雨に関する気象情報

(1) 大雨に関する防災気象情報の種類

種類	発表者	発表区域
大雨注意報	気象庁 長野地方 気象台	松本市の場合は、次の2区分 「松本」:旧松本市、四賀地区、梓川地区、波田地区 「乗鞍上高地」:安曇地区、奈川地区
大雨警報		 <p>松本地域には、本市の他に塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村が含まれる。</p>
記録的短時間大雨情報		<p>県単位+「記録的な大雨を観測した観測点名」又は、「解析した市町村名」</p> <p>※「○時△△県で記録的短時間大雨」は決まり文句。「○時」というのは、「○時までの1時間に」の意味。その後、記録的な短時間の大雨を観測した観測点名とその雨量を、または解析した市町村とその雨量を記述する。</p>
土砂災害警戒情報 (平成 19 年 6 月から運用開始)	長野地方気象台と長野県が共同発表	松本市の場合は、次の2区分 「松本」:旧松本市、四賀地区、梓川地区、波田地区 「乗鞍上高地」:安曇地区、奈川地区
特別警報 (平成 25 年 8 月 30 日から運用開始)	気象庁 長野地方気象台	松本市の場合は、次の2区分 「松本」:旧松本市、四賀地区、梓川地区、波田地区 「乗鞍上高地」:安曇地区、奈川地区 ※「○○特別警報」という名称(大雨、暴風)で発表

(2) 大雨に関する防災気象情報の発表基準等

種類	発表基準	意味
大雨注意報	次のいずれかの基準に達することが予想されるとき。 〔松本〕 (浸水害) ・表面雨量指数(*1)=6 (土砂災害)	災害が発生するおそれのあるときに注意を呼び掛ける。

種類	発表基準	意味
(大雨注意報)	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌雨量指数(*2)の最低値=68(松本における最低値) 〔乗鞍上高地〕 (浸水害) ・表面雨量指数=9 (土砂災害) ・土壌雨量指数の最低値=116(乗鞍上高地における最低値) 	
大雨警報	<p>次のいずれかの基準に達することが予想されるとき。</p> <p>〔松本〕 (浸水害)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表面雨量指数=10 (土砂災害) ・土壌雨量指数の最低値=84(松本における最低値) 〔乗鞍上高地〕 (浸水害) ・表面雨量指数=14 (土砂災害) ・土壌雨量指数の最低値=144(乗鞍上高地における最低値) 	<p>重大な災害が起こる恐れのあるときに注意や警戒を呼び掛ける。</p>
記録的短時間大雨情報	<p>松本市に大雨警報が発表中、キキクルの「非常に危険」(うす紫)が出現し、かつ数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨(1時間降水量)が観測(地上の雨量計による観測)又は解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)されたときに、気象庁から発表される。 (長野県の発表基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1時間雨量=100mm 	<p>現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるときに発表するもの。</p>
土砂災害警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となった時 ・大雨警報発表中に、2時間先までの降雨予測値が監視基準(*4)に達した場合 	<p>市町村長の避難指示(警戒レベル4)の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町村を特定して警戒が呼びかけられる情報で、長野県と長野地方気象台から共同で発表される。</p> <p>市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)で確認することができる。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当</p>
特別警報	<p>1 雨を要因とする特別警報の指標</p> <p>(1) 大雨特別警報(浸水害)</p> <p>以下①又は②いずれかを満たすと予想され、かつ、更に雨が降り続くと予想される地域の中で、浸水キキクル(危険度分布)又は洪水キキクル(危険度分布)で5段階のうち最大の危険度が出現して</p>	<p>数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあり、ただちに命を守るための行動をとる等、最大限の警戒を呼びかけるため発表するもの。</p>

種類	発表基準	意味
	<p>いる市町村等に発表。</p> <p>① 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5kmメッシュが、共に府県程度の広がり範囲内で50メッシュ以上出現</p> <p>② 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5kmメッシュが、共に府県程度の広がり範囲内で10メッシュ以上出現(ただし、3時間降水量が150mm以上となったメッシュのみをカウント対象とする)。</p> <p>(2) 大雨特別警報(土砂災害) 過去の多大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域毎に設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨が更に続くと予想される場合、その格子が出現している市町村等に発表。</p> <p>2 台風等を要因とする特別警報の指標 「伊勢湾台風」級(中心気圧930hPa以下又は最大風速50m/s以上)の台風や同程度の温帯低気圧が来襲する場合</p> <p>(1) 台風については、指標となる中心気圧又は最大風速を保ったまま、中心が接近・通過すると予想される地域(予報円がかかる地域)における、暴風・高潮・波浪の警報を、特別警報として発表</p> <p>(2) 温帯低気圧については、指標となる最大風速と同程度の風速が予想される地域における、暴風(雪を伴う場合は暴風雪)・高潮・波浪の警報を、特別警報として発表</p>	

- *1 「表面雨量指数」とは、短時間強雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指標で、降った雨が地中にしみ込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。
- *2 「土壌雨量指数」とは、降った雨が地下の土壌中に貯まっている状態を表す値で、この値が大きいほど土砂災害発生の危険性が高い。
- *3 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は、総務省が定めた「地域メッシュ」(約1km四方)毎に設定されていますが、ここでのメッシュは、気象庁ホームページの「警報・注意報発表基準一覧表」内の値を示しています。(気象庁ホームページの「警報・注意報発表基準一覧表」内は、土壌雨量指数基準の市町村等の域内における最低値の基準値を示している。)
- *4 「監視基準」過去に発生した土砂災害と発生時の降雨状況等を基に、これ以上の降雨があったときには、土砂災害がいつ発生してもおかしくない土砂災害発生危険基準の境界線を示したもので、長野県内を5km四方のメッシュ毎(542メッシュ)に分け、それぞれのメッシュに境界線を設定している。

5 洪水に関する避難指示等の判断基準

避難指示等の発令にあたっては、河川ごとの次の基準をもとに、直近の気象情報、過去の災害をもたらした雨量、河川の巡視者からの報告などから、総合的に判断し、原則町会単位に発令するものとします。なお、準用河川、都市下水路については、その流域の範囲が狭いことなどから、予測が困難であるため、基準の対象河川には含みません。

(1) 避難指示等の発令判断基準

発令区分	判断基準
警戒レベル5 (緊急安全確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合(氾濫発生情報が発表された場合) ・大雨特別警報(浸水害)が発表された場合
警戒レベル4 (避難指示)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準となる水位観測所において氾濫危険水位に到達した場合(氾濫危険情報が発表された場合) ・洪水警報の危険度分布で「非常に危険(うす紫)」が出現した場合(流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合) ・堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合 ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) ・警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令)
警戒レベル3 (高齢者等避難)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準となる水位観測所において、避難判断水位を超え今後の水位上昇が見込まれる場合、あるいは水位予報に基づき氾濫危険水位に達すると見込まれた場合(氾濫警戒情報が発表された場合) ・洪水警報の危険度分布で「警戒(赤)」が出現した場合(流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に達する場合) ・堤防において軽微な漏水や浸食等が発見された場合 ・警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令)

(2) 判断基準となる避難対象区域と水位観測所

(ア) 洪水時における避難対象区域

河川氾濫の危険による避難情報の発令対象地区については、下記の表を参考とする。

① 梓川

地区	町会
梓川地区	丸田、上立田、下立田、上大妻、南大妻第1、岩岡、氷室第2
波田地区	17区、16区、5区、4区、3区
新村地区	上新西、上新東、北新西、北新東、下新北

島立地区	町区、小柴、堀米、荒井
島内地区	小宮、高松、青島、松島、新橋、中田、南中、島高松、北中、東方、町、北方、上平瀬、平瀬川西

② 奈良井川

地区	町会
島内地区	平瀬川西、東方、新橋、平瀬川東
島立地区	堀米、荒井、大庭、北栗
笹賀地区	下二子、二美町1丁目、二美町2丁目、中二子、上二子、神戸、東耕地、神戸新田、下小俣、上小俣、今
神林地区	梶海渡、下神、町神
田川地区	渚町、渚宮本、渚内城、渚本郷、渚上、渚本村
鎌田地区	鎌田、征矢野、両島、五月町、笹部、月見町

③ 鎖川

地区	町会
島内地区	新橋
島立地区	堀米、荒井、小柴、大庭、中村、三の宮、永田、北栗、南栗
和田地区	下和田、中
神林地区	梶海渡、川西、下神、町神、寺家、川東、南荒井
今井地区	北今井、野口、西原、上新田、北耕地、公園西、東耕地、西耕地、南耕地、中沢、中村、堂村、上新田
笹賀地区	下二子

④ 田川

地区	町会
田川地区	渚町、渚宮本、渚内城、渚本郷、渚上、渚本村、巾上町、巾上中、巾上西、巾上南、中条西
鎌田地区	両島、征矢野、鎌田、井川城下区、井川城中区、井川城上区、高宮、中条南
庄内地区	庄内町、出川町第1、出川町、新家町、南新町1丁目、南新町2丁目、逢初町、豊田町、並柳
松南地区	南松本1丁目、南松本2丁目、双葉町、双葉西、双葉南、宮田中、宮田東、芳野町
芳川地区	木工町、野溝、平田、美芳町、長丘町、小屋、北原町、小屋、村井町

白板地区	宮渚本村、白板宮本、白板中
寿地区	竹渚、田町、百瀬、田川、小赤

⑤ 女鳥羽川

地区	町会
本郷地区	洞
東部地区	清水西
第三地区	日ノ出町
第二地区	北源地、南源地、宮村町1丁目、小池町、飯田町1丁目、飯田町2丁目
第一地区	中町1丁目、中町2丁目、中町3丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、本町4丁目、伊勢町1丁目、伊勢町2丁目、伊勢町3丁目、分銅町、新伊勢町、神明町、西五町、国府町
田川地区	巾上町、巾上中、巾上西、巾上南
安原地区	旭町、両下町、安原町、袋町、新町
城東地区	岡の宮、岡の宮文園町、岡の宮西、和泉町1丁目、和泉町2丁目、北上横田町、女鳥羽町
城北地区	田町、北馬場
東部地区	桜町、葭町、南上横田町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目、片端町、出居番町、餌差町、鍛冶町
中央地区	大柳町、上土町、小柳町、緑町、大名町、土井尻町、南土井尻町、西堀町、今町1丁目、今町2丁目、六九町
白板地区	巴町、折井町、白板南、白板中、白板宮本、宮渚本村

⑥ 薄川

地区	町会
入山辺地区	南方、橋倉、東桐原、西桐原
里山辺地区	林、南小松、薄町、北小松、西荒町、小松町
庄内地区	筑摩東、筑摩、神田、三才、中林、出川町第1、豊田町、庄内町、逢初町、南新町1丁目、南新町2丁目、新家町
鎌田地区	中条南
本郷地区	惣社1丁目
東部地区	清水東、清水中、清水西
第三地区	四ツ谷東、四ツ谷町、金山町、日ノ出町
第二地区	北源地、南源地、宮村町1丁目、栄町、梅ヶ枝町、長沢町、錦

(第二地区)	町、常盤町、中条東第1、中条東第2、中条東第3、中条東第4、向島、天神南小池町
第一地区	中町1丁目、本町5丁目 博労町、中条中、西長沢町、西五町、国府町、神明町、新伊勢町、伊勢町3丁目、分銅町
田川地区	巾上町、巾上中、巾上西、巾上町、巾上南、巾上東、中条西
鎌田地区	中条町

⑦ 牛伏川

地区	町会
内田地区	第9、第8
松原地区	松原第1、松原第2、松原第3、松原第4、松原第5、松原第6、松原第7
寿地区	白川、上瀬黒、下瀬黒、竹湊
芳川地区	平田
庄内地区	並柳
寿台地区	寿台1丁目、寿台2丁目、寿台4丁目、寿台5丁目、寿台8丁目、寿台東

⑧ 三間沢川

地区	町会
和田地区	太子堂、南和田、中和田、下和田
波田地区	梶海渡
島立地区	南栗
神林地区	川西

⑨ 小曾部川

地区	町会
笹賀地区	今、上小俣、東耕地、神戸新田、神戸、上二子、町神、中二子、下神、二美町2丁目、下二子

(イ) 水位設定のある水位観測所ごとの避難対象区域は下記のとおりです。

水位設定に係る対象区域に係る浸水想定区域のうち、松本市ハザードマップにおいて、浸水想定深が50cm以上の区域を避難対象とします。

(令和4年4月日現在)

河川名	基準となる 水位観測所	避難対象区域				
		対象地区	対象町会	対象町会の 世帯数 人数		避難指示等発令時に 開設する指定避難所
梓川 (犀川上流)	稻核ダム	島内地区	高松	342	786	島内公民館
			島高松	701	1,493	
		梓川地区	八景山	42	99	梓川公民館
			上大妻	154	449	
			岩岡	197	493	
		波田地区	4区	334	844	波田公民館
			17区	67	147	
		奈良井川	新橋	田川地区	渚町	330
白板地区	宮渚本村			68	137	白板地区公民館
	白板宮本			264	485	
島立地区	島立堀米			870	1,813	島立公民館
	島立荒井			408	891	
	島立大庭			267	590	島立公民館
	島立北栗			451	1,137	
島内地区	島内新橋			551	1,221	島内公民館
	島内東方			534	1,351	
	島内町			299	742	
	島内平瀬川西			126	315	
	島内松島			514	1,126	
田川	出川	庄内地区	並柳	1,639	3,672	ゆめひろば庄内
			出川町	474	966	
			出川町第1	376	754	
			豊田町	352	738	
			庄内町	324	684	
			逢初町	290	584	
			南新町1丁目	96	163	

河川名	基準となる 水位観測所	避難対象区域				避難指示等発令時に 開設する指定避難所		
		対象地区	対象町会	対象町会の 世帯数 人数				
(田川)	渚		南新町2丁目	57	135			
			新家町	129	245			
		鎌田地区	井川城中区	1,136	2,491	鎌田小学校		
			井川城下区	296	618			
			中条南	104	195			
		田川地区	中条西	78	145	Mウイング		
			巾上南	88	169			
			巾上西	51	89			
			巾上中	36	62			
			巾上町	67	106	田川公民館		
			渚本郷	452	898			
			渚町	330	595			
		白板地区	渚内城	71	132	白板地区公民館		
			白板南	78	137			
			白板中	154	272			
			白板宮本	264	485			
		宮渚本村	68	137				
		薄川	中林橋	第1地区	中条中	170	340	松本市駅前会館
				田川地区	中条西	78	145	Mウイング
庄内地区	新家町			129	245	ゆめひろば庄内		
	南新町1丁目			96	163			
鎌田地区	中条南			104	195	鎌田小学校		
	中条町			48	83			
女鳥羽川	女鳥羽橋	第1地区	分銅町	36	51	Mウイング		
			伊勢町2丁目	29	47			
			伊勢町3丁目	12	22			
			新伊勢町	52	83			
			本町1丁目	27	46			
			中町1丁目	64	112			
			中町2丁目	26	58			
			中町3丁目	41	91			

河川名	基準となる 水位観測所	避難対象区域				
		対象地区	対象町会	対象町会の 世帯数	人数	避難指示等発令時に 開設する指定避難所
(女鳥羽川)		第2地区	北源池	83	155	市民芸術館
			南源池	119	208	
			宮村町1丁目	81	162	
			小池町	229	454	
			飯田町1丁目	28	46	
		第3地区	日ノ出町	68	114	第3地区公民館
		中央地区	今町1丁目	287	606	大手公民館
		東部地区	清水西	119	232	東部公民館
			清水中	197	331	
		城東地区	元町南	176	351	城東公民館
			元町中	191	391	
		本郷地区	横田第1	340	791	
		田川地区	巾上西	51	89	Mウイング
			巾上中	36	62	
巾上町	67		106			
白板地区	白板南	78	137	白板地区公民館		

※浸水想定区域に表示している対象地区、対象町会は、平成29年7月時点の浸水想定区域を基にしています。

(3) 浸水想定区域は公表されているが、水位観測所が無い河川の避難対象区域

河川名	基準となる水位観測所	避難対象区域
牛伏川(田川の支流)	出川	危機管理型水位計、河川カメラや水防団の巡回等の結果で判断し、危険性のある区域を対象とする
大門沢(奈良井川の支流)	渚	
湯川(女鳥羽川の支流)	女鳥羽川	
和泉川(田川の支流)	出川	
塩沢川(田川の支流)	出川	

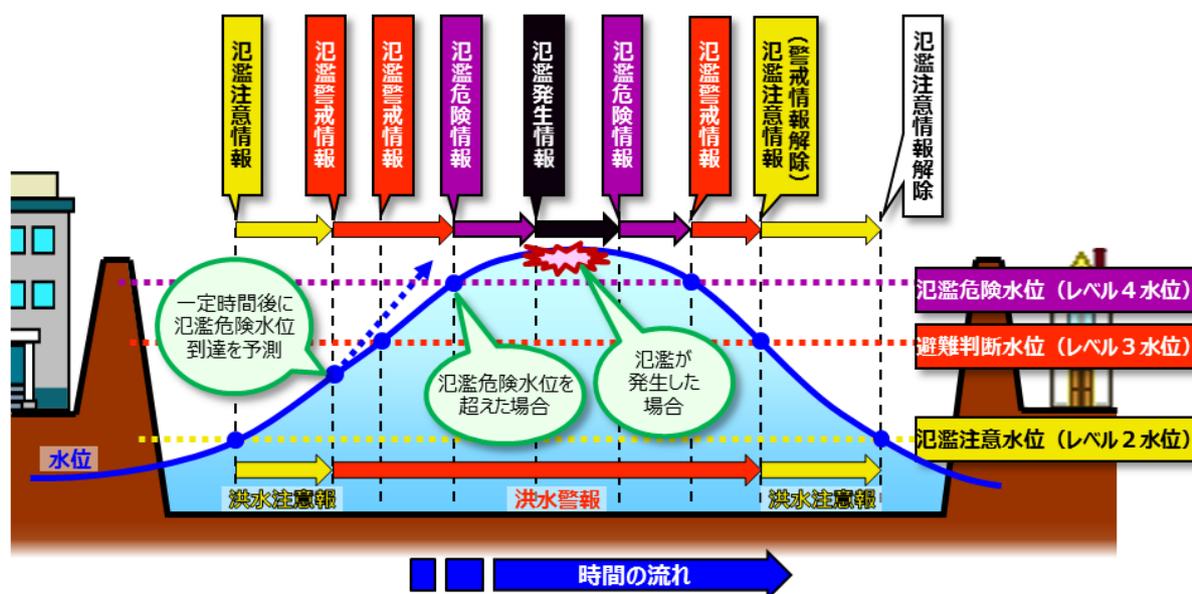
※ 西大門沢については、浸水想定深50cm以上の区域なし

(4) 各河川の避難判断水位設定状況

河川名	水位観測所名	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
梓川(犀川上流)	稻核ダム	220m ³ /s	300m ³ /s	690m ³ /s	780m ³ /s
奈良井川	琵琶橋	1.00m	1.10m	2.30m	2.50m
	新橋	1.40m	1.90m	2.40m	3.00m
田川	出川	0.70m	1.20m	1.40m	1.90m
	渚	0.70m	1.30m	1.80m	2.40m
薄川	薄川	0.80m	1.00m	1.70m	2.10m
女鳥羽川	女鳥羽川	1.30m	1.80m	2.00m	2.60m
(犀川)	(熊倉)	(3.50m)	(4.00m)	(5.80m)	(6.00m)

※ 水位設定の種類

水防団待機水位	水防団が、水防活動に入る準備を行う目安となる水位
はん濫注意水位	水防団の出動の目安となる水位
避難判断水位	警戒レベル3(高齢者等避難)の発令判断の目安、住民の避難判断の参考となる水位
はん濫危険水位	警戒レベル4(避難指示)の発令判断の目安、住民の避難判断の参考となる水位



(参考)水位設定のない河川

水位観測所名	河川名	水位観測所の場所	設置者
島 橋	奈良井川	平瀬橋下流、平瀬緑地東	千曲川河川事務所
下島橋	梓 川	下島橋上流左岸	千曲川河川事務所

(参考)洪水予報河川等の指定及び水位観測所

河川名	区 域		水位観測所名	水位観測所の場所	設置者	洪水予報河川	水位周知河川	水防警報河川
	自	至						
梓川(犀川上流)	新淵橋(R158安曇・大野田)	島内(梓川と奈良井川の合流点)	稲核ダム	稲核ダム	東京電力リニューアブルパワー(株)			
	島内(梓川と奈良井川の合流点)	日野橋(生坂村)	熊倉	安曇野市豊科熊倉(梓川と奈良井川の合流点下流)	千曲川河川事務所		○	○
奈良井川	塩尻市洗馬(琵琶橋)	島立(鎖川合流点)	琵琶橋	塩尻市洗馬	松本建設事務所	○	○	○
	島立(鎖川合流点)	島内(島橋)	新橋	新橋西側	松本建設事務所			
田川	塩尻市広丘吉田(水神橋)	中条(薄川合流点)	出川	田川と泉川合流地点	松本建設事務所			
	中条(薄川合流点)	白板(奈良井川合流点)	渚	渚橋とその上流田川橋との間、西側	松本建設事務所		○	○
薄川	筑摩(中林橋)	中条(田川合流点)	薄川	中林橋とその下流石井橋との中間北側	松本建設事務所		○	○
女鳥羽川	旭(あさひ橋)	白板(田川合流点)	女鳥羽川	女鳥羽橋(こまくさ道路)下流	松本建設事務所		○	○

※ 河川の位置づけ

洪水予報河川	洪水により相当な損害を生ずる恐れがある河川を指定し、河川管理者と長野地方気象台が共同して洪水予報を発表する河川(水防法第 11 号)
水位周知河川	洪水予報を行わない河川で、洪水により相当な被害を生ずる恐れがある河川について、避難判断水位に達した情報を市町村等防災関係機関へ通知するとともに、一般へ周知する河川(水防法第 13 条)
水防警報河川	水防管理団体(市町村)が水防団に対して準備や出動を指示する際の基準となる「水防警報」を発令する河川(水防法第 16 条)

(5) 避難指示等の解除の考え方

ア 洪水予報河川、水位周知河川

避難指示等の解除については、水位が氾濫危険水位及び背後地盤高を下回り、水位の低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除するものとする。

堤防決壊による浸水が発生した場合の解除については、河川からの氾濫の恐れがなくなった段階を基本として、解除するものとする。

イ その他の河川

避難指示等の解除については、当該河川の水位が十分に下がり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として、解除するものとする。

6 土砂災害に関する避難指示等の判断基準

土砂災害(急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり)に対する避難指示等の発令にあたっては、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)を基本に、巡視者からの報告などから総合的に判断し、原則町会単位に発令するものとする。

住民は、自らの住宅がどのような場所に位置しているかを常に意識し、土砂災害の発生に対しては、高齢者等避難の発令段階から自発的に避難を開始し、指定避難所へ立ち退き避難をする。災害が切迫した状況では、近隣のより安全な場所、より安全な建物への立ち退き避難、屋外へ出ることが危険な場合には、自宅の斜面や河川とは反対側の2階以上の部屋への退避(屋内安全確保)など、命を守る避難行動をとるものとする。

(1) 避難指示等の判断基準

発令区分	判断基準	対象地域
レベル3 (高齢者等避難) (*1)	1または2のいずれか1つに該当する場合 1 大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報[土砂災害])が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布(*2)が「警戒(赤)」(警戒レベル3相当情報[土砂災害])となった場合 2 警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)(警戒レベル3相当情報[土砂災害])に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合など)(夕刻時点で発令)	大雨警報(土砂災害)の基準に達したメッシュと重なった土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の属する町会
	3 土砂災害の前兆現象(注意段階)が確認されたとき	前兆現象が確認された箇所 の属する町会
レベル4 (避難指示)	1～5のいずれか1つに該当する場合 1 土砂災害警戒情報(*4)が発表されたとき 2 土砂災害の危険度分布で「非常に危険(うす紫)」(警戒レベル4相当情報[土砂災害])以上となった場合 3 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合(夕刻時点で発令) 4 警戒レベル4避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合(立退き避難中に暴風が吹き始めることがないよう暴風警報の発表後速やかに発令) 5 土砂災害の前兆現象(山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等)が発見された場合 ※夜間・未明であっても、1～2又は5に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4避難指示を発令する。	土砂災害警戒情報の基準に達したメッシュと重なった土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の属する町会
	6 土砂災害の前兆現象(警戒段階)が確認され、災害の発生が予測されたとき	前兆現象が確認された箇所 の属する町会

発令区分	判断基準	対象地域
レベル5 (緊急安全確保)	1または2のいずれか1つに該当する場合 (災害が切迫) 1 大雨特別警報(土砂災害)(警戒レベル5相当情報 [土砂災害])が発表された場合 (災害発生を確認) 2 土砂災害の発生が確認された場合 ※上記 1～2 は立ち退き避難から命を守る行動変容を 促すため発令するものであり、必ず発令しなければな らないわけではない。一方、1又は2以外の場合にお いても居住者等に行動変容を求める必要がある場合 は発令する。	特別警報の基準に達した メッシュと重なった土砂災 害警戒区域及び特別警戒 区域の属する町会
	3 土砂災害の前兆現象(直前段階)が確認され、災害 の発生が予測されたとき 4 土砂災害が発生したとき	前兆現象が確認された箇 所の属する町会 災害が発生した町会

◎警戒レベル3「高齢者等避難」は、極めて短時間で局所的な大雨の場合等、明らかに土砂災害警戒情報に至らないと判断される場合は発令しないこともある。

- *1 高齢者や障害をお持ちの方、乳幼児などは、この段階で避難を開始する。
- *2 「危険度分布」とは、土砂災害発生の危険度を表示したもので、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)は、気象庁(長野地方気象台)、長野県河川砂防情報ステーションのホームページで確認できる。
- *3 「土砂災害警戒情報」とは、土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、長野県と長野気象台が共同で発表する防災情報。

(2) 土砂災害に関する前兆現象

ア 土石流

注意段階	警戒段階	直前段階
流水の異常な濁り	・溪流内での転石の音 ・流木の発生	・土臭いにおい ・地鳴り ・流水の急激な濁り ・溪流水位の激減*

- * 「溪流水位の激減」は、降雨が継続しているにもかかわらず溪流水位が激減した場合、溪流の上流で山腹が崩壊し天然ダムが形成された可能性が大きいので切迫性がきわめて高い。

イ 急傾斜地の崩壊

注意段階	警戒段階	直前段階
・湧水量の増加 ・表面流の発生	・小石がぱらぱら落下 ・新たな湧水の発生 ・湧水の濁り	・湧水の停止 ・湧水の吹出し ・亀裂の発生 ・斜面のはらみだし ・小石がぼろぼろ落下 ・地鳴り

ウ 地すべり

注意段階	警戒段階	直前段階
<ul style="list-style-type: none"> ・井戸水の濁り ・湧水の枯渇 ・湧水量の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・池や沼の水かさの急変 ・亀裂・段差の発生、拡大 ・落石・小崩落 ・斜面のはらみだし ・構造物のはらみだし、クラックの発生 ・根の切れる音、樹木の傾き 	<ul style="list-style-type: none"> ・地鳴り ・山鳴り ・地面の振動

* 地すべりでは上記の現象がかなり前から発生することもあり、時間的切迫性のタイムスケジュールがかなり長い場合がある。

(参考文献)「土砂災害から命を守る ポケットブック」発行:財砂防・地すべり技術センター

(3) 対象区域及び避難指示等発令時に開設する避難所

(令和4年4月現在)

対象地区	対象町会	メッシュコード (下4桁)	対象町会の		避難指示等発令時に開設する指定避難所
			世帯数	人数	
城北地区	蟻ヶ崎北	3707	583	1,161	城北公民館 (深志高校)
	蟻ヶ崎台	2796,3706	380	851	
	白金町	3707	835	1,796	
白板地区	蟻ヶ崎西	2786,2787,2796,2797	717	1,418	白板地区公民館 (丸ノ内中学校)
	放光寺	2796,3706,3707,3716	398	897	
	宮渕東	2796	474	961	
	宮渕新橋	2796,3706	73	153	
庄内地区	神田	2758,2759,2768,2769	761	1,613	ゆめひろば庄内
	並柳	2748,2758	1,639	3,672	
	並柳団地	2748,2758	341	592	
島内地区	島内平瀬川東	3715,3716,3725,3726,3735,3736	43	97	島内公民館
	島内下田	3735,3736,3745,3746	16	36	
	島内犬飼新田	3705,3706,3715,3716	24	49	
	島内山田	3716,3726,3736,3746,3756	39	82	青年の家
中山地区	和泉	2040,2041,2049,5058,2059,2750,2759	396	904	中山公民館
	埴原北	2020,2021,2029,2030,2031,2039,2040	241	624	
	埴原西	2010,2020,2029,2030	109	256	
	埴原東	2010,2011,2020,2021	88	212	
	埴原南	2000,2001,2010,2011,2019	105	208	
	棚峯	2019	425	966	
寿地区	小赤	1787,1797,1798	312	574	寿公民館

対象地区	対象町会	メッシュコード (下4桁)	対象町会の		避難指示等発令 時に開設する 指定避難所
			世帯数	人数	
(寿地区)	白姫	2729	214	542	(寿公民館)
	上瀬黒	2738	310	702	
	下瀬黒	2738,2748	446	917	
岡田地区	伊深	3748	95	263	岡田公民館
	岡田町	3728,3738	299	742	
	東区	3717,3727,3737	1,063	2,463	
	塩倉	3716,3726,3727	95	181	
	神沢	3707,3717	145	344	
	山浦	3737,3747,3757	72	183	
入山辺地区	橋倉	2061,2071	44	122	入山辺公民館
	南方	2071,2072	76	174	
	西桐原	2071,2081	123	286	
	東桐原	2071,2072,2082	181	305	
	舟付・宮原	2062,2063	49	125	
	北入中部	2063,2072	98	247	
	千手・駒越	2063,2073,2074	27	125	
	三反田・奈良尾	2053,2063	51	120	
	上手町	2063	47	111	
	原・厩所	2054,2063,2064	58	135	
	大仏・一の海	2044,2053,2054	34	73	
	大和合・牛立	2034,2035,2044,2045	55	118	
	里山辺地区	下金井	2789,2799	564	
新井		2080,2090,2789,2799	794	1,806	
湯の原		2090,2799,3000,3709	521	1,090	
藤井		2080,2090,2091,3000,3001	345	715	
上金井		2080,2081,2090,2091	133	322	
薄町		2070,2071,2080	166	431	
林		2060,2070,2769,2779	263	607	
内田地区	第1	1789,1799,2709	76	196	内田公民館
	第2	1080,1081,1082,1090,1091,1092,1798,1799,2000,2001,2708	104	251	
	第4	1798,2708	50	127	
	第5	1788,1798,1799	109	279	
	第6	1080,1081,1090,1788,1789,1798,1799	80	200	

対象地区	対象町会	メッシュコード (下4桁)	対象町会の		避難指示等発令 時に開設する 指定避難所
			世帯数	人数	
本郷地区	三才山	3011,3021,3022,3030,3031, 3759	142	337	本郷公民館
	洞	3729,3738,3739,3748	96	242	
	原	3718,3728,3729,3738	30	66	
	稲倉	3040,3050,3748,3749,3759	146	322	
	浅間温泉第1	3719,3729	155	298	
	浅間温泉第2	3719	192	329	
	浅間温泉第3	3719	154	301	
	浅間温泉第4	3719,3709	90	195	
	浅間温泉第5	3718,3719,3728	269	529	
	浅間温泉第7	3718,3719	193	351	
	大村北	3709	256	502	
	大村中	3709	413	826	
四賀地区	反町	3789,3798,3799	168	337	四賀支所
	刈谷原町	3778,3779,3789	156	279	
	七嵐	3070,3779,3080,3789	91	195	
	赤怒田	3070,3071,3080	110	256	
	殿野入	3062,3071,3072,3081,3082	81	198	
	保福寺町	3062,3063,3064,3072,3073, ,3082,3083	85	185	
	小岩井	4020,4729	41	83	
	両瀬	4020,4021,4030,4031	73	163	
	金井	4021,4031	39	84	
	原山	4012,4021,4022,4031,4032, 4041,4042	64	147	
	横川	4022,4023,4032,4033,4034	49	108	
	会吉	4033,4034,4043,4044,4054	16	22	
	矢久	3092,3093,4002,4003,4012, ,4013	43	85	
	召田	4002,4003,4011,4021	25	56	
	長越	4010,4011,4020	17	36	
	藤池	4010,4719	62	133	
	穴沢	3090,3091,4000,4001	37	90	
	取出	4000,4709,4719	94	204	
	板場	4708,4709,4718	89	233	
	宮本	4728,4729,4739	52	116	
本町	4718,4728,4729	79	192		

対象地区	対象町会	メッシュコード (下4桁)	対象町会の		避難指示等発令 時に開設する 指定避難所
			世帯数	人数	
(四賀地区)	新町	4719,4729,4739	108	210	(四賀支所)
	岩井堂	4729,4739,4749	32	70	
	西宮	4728,4738,4739	63	136	
	落水	4717,4727,4739	27	61	
	井刈	4706,4707,4716,4717,4727	137	307	
	執田光	3795,3796,3797,4706,4707	28	61	
安曇地区	大野田	2613,2614,2623,2624	102	216	安曇小中学校
	島々	2612,2622	104	207	安曇支所
	橋場	2612	16	36	
	稲核	1579,1589,1680,1690,1691,2601	89	179	基幹集落センター
	大野川区	1449,1459,1479,1540,1541,1542, 1551,1552,1553,1563,1580	306	594	大野川小中学校 乗鞍体育館 乗鞍観光センター 白骨温泉案内所
	上高地	2448,2458,2479,2489,2499, 2580, 2590,2591,3500,3501,3555	16	16	上高地アルペン ホテル
	沢渡	1592,2501,2502	36	56	グレンパーク さわんど
奈川地区	川浦	0540,0541,0550,0551	8	18	文化センター・ 夢の森
	保平	0552,0553	13	27	
	神谷	0533,0543,0544,0553,0554, 0564	23	44	
	寄合渡	0555,0556,0564,0565,0566	50	128	
	曾倉	0565,0575	12	27	
	大平	0574	6	13	
	追平	0574,0575,0584,0585	11	16	
	金原	0584,0585,0594,0595	21	36	
	黒川渡	0594,1504,1505,1514	55	106	
	屋形原	0592,0593,1502,1503,1513	11	24	
	古宿	1514,1515,1524	44	85	
	田ノ萱	1524,1525	20	40	
	入山	1546,1557	7	15	
奈川高原	0555,0556,0557	21	33		
梓川地区	八景山	2624,2625,2635	42	99	梓川公民館
	花見	2635,2636,2646	103	239	

対象地区	対象町会	メッシュコード (下4桁)	対象町会の		避難指示等発令 時に開設する 指定避難所
			世帯数	人数	
(梓川地区)	上野	2646,2647,2656,2657	116	314	(梓川公民館)
	丸田	2657,2658	209	519	
	上立田	2668	332	775	
	上角	2678,2679	162	376	
	小室	2686,2687,2696	191	529	
	北々条	2676,2677	52	132	
	南北条	2667,2677	59	139	
	大久保	2657,2658,2667	96	255	
波田地区	3区	2659	312	764	波田公民館
	4区	2648,2649	334	844	
	5区	2638,2648	189	492	
	8区	2628	135	364	
	9区	2617,2618,2628	299	773	
	11区	2627,2628	118	290	
	12区	2627,2628	142	367	
	13区	2637	162	425	
	14区	2627,2637	51	136	
	15区	2637,2638,2647,2648	369	974	
	16区	2626,2636,2637	83	204	
	17区	2612,2613,2624,2624,2626, 2636	67	147	
	21区	2607	31	78	
23区	2638,2648	116	257		

(4) 避難指示等の解除の考え方

避難指示等の解除は、土砂災害警戒情報、大雨警報(土砂災害)が解除された段階を基本とするが、土砂災害は降雨が終わった後でも発生することがあるため、気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認するとともに、現地の状況を踏まえ、土砂災害の危険性について総合的に判断する。必要に応じて、国・県の土砂災害等の専門家に助言を求める。

7 伝達文例

(1) 洪水に関する避難情報

【警戒レベル3高齢者等避難】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

- ・〇〇川の水位が上昇し、今後はん濫するおそれがあります。
- ・〇時間後には道路冠水のおそれがあります。
- ・近くの河川では、はん濫被害(浸水被害)が発生しています。 など

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル3(高齢者等避難)を発令しました。

高齢者の方など避難に時間を要する方は、危険な場所から指定避難所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。

その他の方は、高齢者の方などを支援していただくとともに、避難の準備を始めてください。また、できるだけ、隣近所の方にも声をかけて避難準備をしてください。

【警戒レベル4(避難指示)】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

- ・〇〇川の水位が上昇し、今後浸水が始まる恐れがあります。
- ・〇〇川の水位が避難判断水位を超えました。
- ・〇〇川の堤防が危険な状態です。 など

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル4(避難指示)を発令しました。

全員、危険な場所から指定避難所や安全な親戚・知人宅等へ避難をしてください。

ただし、避難所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。

【警戒レベル5(緊急安全確保)】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

- ・〇〇川の水位が更に上昇し、大変危険な状況です。
- ・〇〇川の水位がはん濫危険水位を超え、堤防から水があふれる危険があります。
- ・〇〇地区で道路が浸水し、逃げ遅れる可能性があります。 など

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル5(緊急安全確保)を発令しました。

命の危険が迫っています！

自宅や近くの建物で少しでも高い場所に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。

(2) 土砂災害に関する避難情報

【警戒レベル3(高齢者等避難)】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

・〇〇時〇〇分に大雨警報(土砂災害)が発表され、これから(夜間に向け、)さらに雨が降り続き、土砂災害の発生する恐れがあります。

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル3(高齢者等避難)を発令しました。

高齢者の方など、避難に時間を要する方は、危険な場所から指定避難所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。

その他の方は、高齢者の方などを支援していただくとともに、避難の準備を始めてください。また、できるだけ、隣近所の方にも声をかけて避難準備をしてください。

【警戒レベル4(避難指示)】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

・〇〇時〇〇分に土砂災害警戒警報が発表されました。土砂災害の発生する危険が非常に高まっています。

・〇〇(場所)で、亀裂が発生(前兆現象の事例)し、地すべりの危険があります。

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル4(避難指示)を発令しました。

全員、危険な場所から指定避難所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。ただし、指定避難所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖から離れた建物や、自宅内の斜面とは反対側の2階以上の部屋への移動してください。

【警戒レベル5(緊急安全確保)】

緊急放送！緊急放送！

こちらは、松本市(災害対策本部)です。

・すぐにも土砂災害が予想される非常に危険な状況です。

・〇〇(場所)で、地鳴りが発生(前兆現象の事例)しており、すぐにも崩落が発生する大変危険な状況です。 など

このため、〇〇時〇〇分に〇〇地区〇〇町会に対して、警戒レベル5(緊急安全確保)を発令しました。

命の危険が迫っています！

少しでも崖から離れた建物や、自宅内の斜面とは反対側の2階以上の部屋への移動してください。

8 修正履歴

年 月	内 容
平成 18 年5月	策定
平成 19 年6月	避難準備情報関係の修正
平成 21 年7月	土砂災害警戒情報、避難判断水位関係の修正
平成 22 年9月	避難勧告等の判断・伝達基準の修正
平成 24 年6月	組織改正等による修正
平成 27 年4月	洪水に関する避難勧告等の判断基準の修正
平成 29 年7月	土砂災害に関する避難勧告等の判断基準の修正、避難情報の名称変更、伝達文例掲載
令和4年4月	法改正による避難情報の名称変更等

水防倉庫の整備状況

No	倉庫名	設置年月	所在地	河川名	麻袋 土のう袋	なわ	厚むしろ	鉄線	蛇籠	ペンチ	かま	掛矢	ノコギリ	おの	スコップ	ツルハシ	かなづち	なた
1	薄川	昭和63年3月	県3丁目2356-1先	薄川	1,000	240				8	6	3			12	3		
2	寿豊丘	昭和48年3月	寿豊丘1616-1先	田川	1,000						1	3			14	4		
3	中条	昭和57年3月	本庄762-19	薄川		85		1,600	185	11	17	5	6	7	50	10	17	2
4	島内	昭和44年6月	島内1666-1205	梓川	340	10		250	80		4	3	3	2	21	2	6	
5	新村	昭和32年12月	新村1602-3	梓川	400	8	5	140	110	6	4	10	7	8	20	3	10	
6	入山辺	昭和57年10月	入山辺539-7	薄川	2,000	30		150	75	8	7	10	6	8	53	10		
7	今井	昭和28年3月	今井1493-1	鎖川	600	4		200	50	5	6	10	2	8	25	4	10	
8	芳川消防署 神林出張所	平成3年4月	神林596-1	田川 鎖川	1,500	32		1,870	27		11	6	3	9	30	5		
9	本郷	昭和48年8月	洞85-3	女鳥羽川	100	8		280	30	5	3	9	7	7	50	5	11	2
10	上高地	平成26年11月	安曇4468	梓川	300				10									
11	奈川	昭和46年11月	奈川2359-1	奈川	600			50							5	2		
12	梓川第1	昭和30年1月	梓川倭堤防上	梓川	1,100		23	400	51	5	21	7	8	1	35	12	2	4
13	梓川第2	昭和34年12月	梓川上野774-7	梓川	1,400		16	500	38	4		9	3		28	3	1	5
14	梓川第3	平成3年3月	梓川梓1438-1	梓川	4,000		9	1,300	102	6	6	2	4		33	2	1	3
15	梓川第4	平成10年3月	梓川倭3469-1	梓川	400		34	300	230	4	10	4	2	3	18	2		
16	水防センター	平成14年3月	宮淵本村1番10号	奈良井川	2,000								4	2	9	2		
					16,740	417	87	7,040	988	62	96	81	55	55	403	69	58	16

No	倉庫名	カッター	鋤簾	かっさび	パール	シート	トラロープ	ビニールパイプ	木杭	一輪車	シノ	携行缶	ハンマー	木 材		
														2m	4m	その他
1	薄 川													10	5	
2	寿豊丘													10	5	
3	中 条	2	10	5	7									16	18	
4	島 内	8	6		4	5	2	8	20		10				20	
5	新 村	2	10		4						5					
6	入山辺	3			4	3					4		10	20	12	
7	今 井	2	5	5	4										6	9
8	芳川消防署 神林出張所															
9	本 郷	3	8	9	4						2	10				
10	上高地															30
11	奈 川															
12	梓川第1	6	10				1	10		11			4			
13	梓川第2	6	1			1	2			15	2		2			
14	梓川第3	5	5			24	4			10	2		4			
15	梓川第4					5							2			
16	水防センター															
		37	55	19	27	38	9	18	20	36	25	10	22	56	66	39

年 月 日

様

責任者

㊞

水防活動報告書

水防実施場所	川 左・右岸 m
活動期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで 計 分
出動人員	消防団員 人、その他 人 計 人
水防作業概要	工法 m 工法 m 工法 m
被害状況	
使用資機材	土のう 袋 蛇籠 m ³ その他 杭 本 ビ・シート 枚 玉石 m ³
居住者の 出動状況	
水防関係者 の死傷	
水位の状況	
備考	

※ 水防を行った箇所ごとに作成すること。

水防てん末報告書

松本市

1 天気状況										
年月日	雨量	風速	風向	気温	摘要					
					始雨 日 時頃					
					終雨 日 時頃					
2 洪水の増減										
		量水標	標高	m						
		平水位	m							
年月日	時刻	水位	摘要	年月日	時刻	水位	摘要			
(注) 通報水位より通報水位に復するまで毎時観測値										
3 水防団の出動の時刻及び人員・作業状況・居住者の出動状況応援状況										
年月日	水防団員		作業内容	効果	隣接水防団		居住者		総員	摘要
	出動人員	時間			応援人員	時間	出動人員	時間		
4 堤防その他の施設の有無										
河川名	地名	工種	被害内容	被害延長	被害金額	摘要				

5 使用資材の種類及び員数並びに回収分					
備蓄所名	使用資材	員数	回収員数	損失金額	摘要
6 水防法第21条による負担下命の種類及び員数					
種類	員数	損失額	損失者住所	氏名	摘要
7 災害救助隊の援助状況(適宜実状を記載すること)					
8 立退状況(//)					
9 水防関係者の死亡及び受傷					
り災種別	職務	氏名	生年月日	所属水防管理団体名	摘要
10 殊勲者及びその功績(適宜実状を記載すること)					
11 水防に要した経費					
人件費	資材費	補償費	その他	合計	摘要
12 事後水防について考慮を要する点その他水防管理者の所見					

平成 10 年 3 月 修正
平成 20 年 3 月 修正
平成 26 年 3 月 修正
平成 30 年 8 月 修正
令和 4 年 4 月 修正

松本市水防計画

令和 4 年 4 月 発行

発行 松本市
編集 危機管理部 消防防災課
電話 0263-33-1191
FAX 0263-33-1011
E-mail shobo@city.matsumoto.nagano.jp

